

令和 6 年度  
年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

## 基 础 年 金 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>					
現 金 ・ 預 金	3,880,386	1,328,899	未 払 金	4,132,437	4,265,748
未 収 金	443,942	433,052	他会計繰入未済金	70,938	34,123
未 収 収 益	57	433	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,203,376</b>	<b>4,299,872</b>
他会計繰入未収金	4,480,524	4,360,117			
貸 倒 引 当 金 △	1,071 △	1,030	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
			資 産 ・ 負 債 差 額	4,600,463	1,821,600
<b>資 产 合 计</b>	<b>8,803,839</b>	<b>6,121,472</b>	<b>負 債 及 び 資 产 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>8,803,839</b>	<b>6,121,472</b>

## 基 础 年 金 勘 定

## 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
基 础 年 金 給 付 費	24,796,930	25,615,543
委 託 費 等	53,169	42,442
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	124,358	53,345
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	172,993	111,370
支 払 調 整 金 繰 入	285	229
そ の 他 の 経 費	2	3
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	286	160
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>25,148,027</b>	<b>25,823,094</b>

## 基 础 年 金 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本 会 計 年 度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	6,424,970	4,600,463
II 本年度業務費用合計	△ 25,148,027	△ 25,823,094
III 財 源	23,323,520	23,044,231
1 自 己 収 入	2,159,846	2,106,338
拠 出 金 収 入	2,145,423	2,090,885
運 用 益	270	1,972
そ の 他 の 財 源	14,151	13,480
2 他勘定からの受入	21,163,674	20,937,892
国民年金勘定からの受入	3,235,402	3,428,680
厚生年金勘定からの受入	17,928,272	17,509,212
IV 本年度末資産・負債差額	4,600,463	1,821,600

## 基礎年金勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
1 財 源		
自己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,128,373	2,101,693
運用 収 入	326	1,596
その他の 収 入	13,950	13,361
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,176,916	3,437,603
厚生年金勘定からの受入	17,752,471	17,620,696
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,484,500	3,074,506
財源合計	<hr/> 25,556,538	<hr/> 26,249,457
2 業務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 24,694,482	△ 25,480,479
委託費等	△ 55,119	△ 44,194
国民年金勘定への繰入	△ 133,501	△ 71,090
厚生年金勘定への繰入	△ 179,940	△ 130,440
支払調整金繰入	△ 285	△ 229
その他の支出	△ 3	△ 3
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 25,063,332	△ 25,726,438
業務支出合計	△ 25,063,332	△ 25,726,438
業務 収 支	493,206	523,019
<b>II 財務 収 支</b>		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	493,206	523,019
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 493,206	△ 523,019
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	3,880,386	1,328,899
本年度未現金・預金残高	3,880,386	1,328,899

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2  
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。

- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。

- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。

- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。

- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。

- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。

- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。

- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものと計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	1,328,899
合 計	1,328,899

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	430,991
雑 収 入	受給者等	2,060
合 計		433,052

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和7年度拠出金	国民年金勘定	609,799
令和7年度拠出金	厚生年金勘定	3,750,317
合 計		4,360,117

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増減額	本年度末高	前年度末高	本年度増減額	本年度末高	
未 収 金	2,142	△ 81	2,060	1,071	△ 41	1,030	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,142	△ 81	2,060	1,071	△ 41	1,030	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,142	△ 81	2,060	1,071	△ 41	1,030	

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	4,258,973
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	6,774
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		4,265,748

##### ② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	6,719
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	27,404
合 計		34,123

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	42,442	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		42,442		

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	10,018
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	3,461
合 計			13,480

## 4 区別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	13,361
合 計			13,361

### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,880,386	523,019	3,074,506	1,328,899
合 計	3,880,386	523,019	3,074,506	1,328,899

## 国民年金勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<b>&lt;資産の部&gt;</b>						
現金・預金	507,788	308,275	未 払 金	30,965	26,457	
未 収 金	210	188	公的年金預り金	8,450,472	8,475,778	
未 収 収 益	0	34	他会計繰入未済金	618,723	609,799	
未 収 保 險 料	638,525	600,828				
他会計繰入未収金	829,896	801,684				
運用寄託金	7,604,461	7,843,249				
貸倒引当金△	491,130△	450,715				
有形固定資産	0	0				
国有財産(公共用財産を除く)	0	0	<b>負債合計</b>	<b>9,100,161</b>	<b>9,112,036</b>	
建 物	0	0				
工 作 物	0	0	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>			
出 資 金	27,699	26,253	資産・負債差額	17,288	17,762	
<b>資産合計</b>	<b>9,117,449</b>	<b>9,129,798</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>9,117,449</b>	<b>9,129,798</b>	

## 國民年金勘定

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
國民年金給付費	201,820	171,532
福祉年金給付費	2,123	2,007
基礎年金勘定への繰入	3,235,402	3,428,680
業務勘定への繰入	64,644	64,416
その他の経費	52,087	54,892
減価償却費	0	0
貸倒引当金繰入額	304,822	289,373
資産処分損益	—	0
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>3,860,901</b>	<b>4,010,903</b>

## 國民年金勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I	前年度末資産・負債差額	20,038	17,288
II	本年度業務費用合計	△ 3,860,901	△ 4,010,903
III	財 源	4,073,125	4,036,257
1	自 己 収 入	2,078,226	2,011,890
	保 険 料 収 入	1,637,261	1,690,923
	年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	440,000	320,200
	独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	386	308
	運 用 益	2	56
	そ の 他 の 財 源	575	402
2	他会計からの受入	1,859,699	1,960,006
	一般会計からの受入	1,859,699	1,960,006
3	他勘定からの受入	135,200	64,360
	基礎年金勘定からの受入	124,358	53,345
	業務勘定からの受入	10,841	11,014
IV	資 产 評 価 差 額	△ 2,838	426
V	公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 212,136	△ 25,306
VI	本年度末資産・負債差額	17,288	17,762

## 國民年金勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
<b>I 業務 収 支</b>		
1 財 源		
自己 収 入		
国民年金業務対価見合収入	1,335,198	1,398,850
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	440,000	320,200
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	2,492	2,180
運用 収 入	2	21
その他の 収 入	579	405
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,829,287	1,970,473
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	133,501	71,090
前年度 剰余金受入	14	15
財源合計	3,741,075	3,763,236
2 業務支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 207,498	△ 176,022
福祉年金給付費	△ 2,139	△ 2,026
基礎年金勘定への繰入	△ 3,176,916	△ 3,437,603
業務勘定への繰入	△ 64,644	△ 64,416
その他の支出	△ 52,087	△ 54,892
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,503,287	△ 3,734,960
業務支出合計	△ 3,503,287	△ 3,734,960
業務 収 支	237,788	28,275
<b>II 財務 収 支</b>		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	237,788	28,275
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 237,773	△ 28,258

翌年度歳入繰入	15	17
資金本年度末残高	8,123,249	8,157,828
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,615,475	△ 7,849,570
本年度末現金・預金残高	507,788	308,275

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去 3 年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### (3) 公的年金預り金の会計処理

##### ① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式)を基

本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

## ② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本 年 度 末 残 高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	308,258	積立金
	運 用 寄 託 金	7,843,249	
B	未 収 金	151	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	34	
	未 収 保 険 料	600,828	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	801,356	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 450,696	
C	出 資 金	8,532	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	26,135	
	他 会 計 繰 入 未 濟 金	609,799	
E	公 的 年 金 預 り 金	8,475,778	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

## (4) 表示科目的説明

### ① 貸借対照表

#### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国庫納付された宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、国庫納付された宿舎に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

### ② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売扱に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを見上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(6) 国民年金の財政

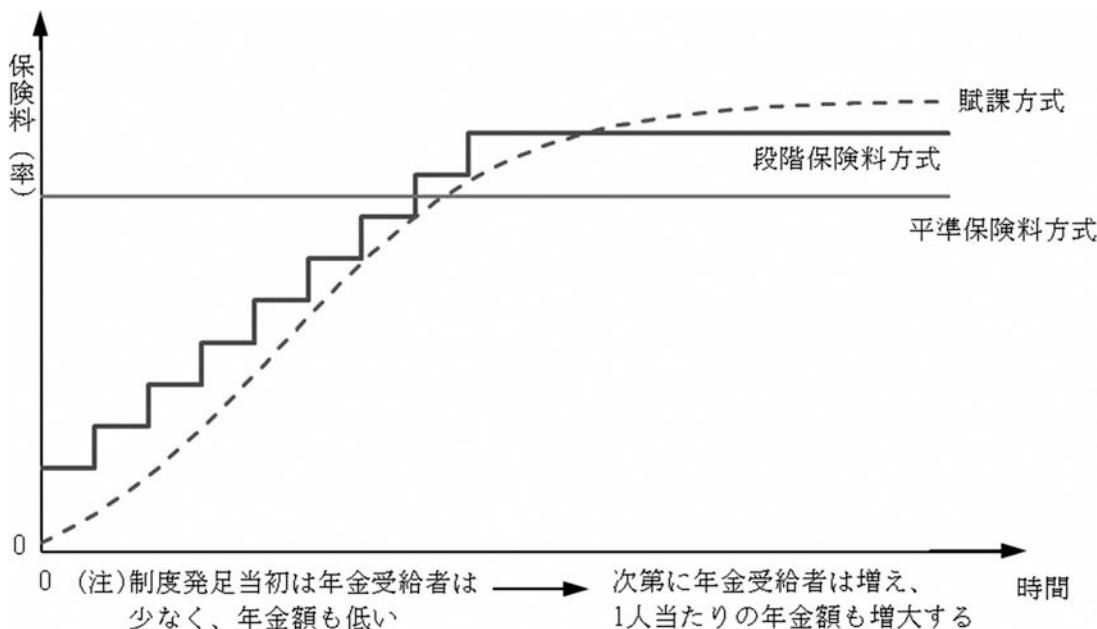
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で收支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけではなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の 1961(昭和 36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和 61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

#### 年金の財政方式



2004(平成 16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成 29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成 16)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

#### ② 国民年金の財政見通し(令和 6(2024)年財政検証)

##### 前提条件

2004(平成 16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

###### ア 将来推計人口(少子高齢化等の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5(2023)年 4 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率、死亡率及び外国人の入国超過数について次表の 3 通りをそれぞれ設定している。

＜合計特殊出生率、平均寿命及び外国人の入国超過数の前提＞

合計特殊出生率	平均寿命	入国超過数
2020年 (実績) 1.33 → 高位：1.64 中位：1.36 低位：1.13	2020年 (実績) 高位 { 男性：81.58 女性：87.72 } → 中位 { 85.89 91.94 } 低位 { 87.22 (余命の伸び大) 93.27 }	2016～2019年 (実績の平均) 16.4万人 → 25万人 16.4万人 6.9万人 ～2040年 入国超過数(一定) ※2041年以降は2040年の 総人口に対する比率を固定

イ 労働力の前提

令和6(2024)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)」(令和6(2024)年4月)に基づいて設定している。

- ・足下(2033年度まで)の経済前提是、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(令和6(2024)年1月22日)の「成長実現ケース」、「参考ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定している。
- ・長期(2034年度以降)の経済前提是、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定している。

※ 令和6(2024)年4月2日の経済財政諮問会議において示された内閣府試算も踏まえ、足下の前提との接続を考慮しつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(4ケース)を設定している。

足下(2033年度まで)の経済前提

○全要素生産性(TFP)上昇率

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	1.0%	1.1%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
成長型経済移行・継続	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%

【経済前提(～2033年度)】

○物価上昇率

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現、成長型経済移行・継続	2.6%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	2.6%	1.7%	1.2%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の公表値は年度ベースであるが、上表は暦年ベース(年金額の改定等に用いられるもの)である。

○賃金上昇率(実質<対物価>)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	▲ 0.1%	0.9%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%
成長型経済移行・継続	▲ 0.1%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	▲ 0.1%	0.0%	▲ 0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

(※2) 賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の賃金上昇率から暦年の物価上昇率を控除したもの。

(※3) 成長型経済移行・継続ケースの賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の成長実現ケース及びベースラインケースの賃金上昇率(実質<対物価>)を全要素生産性(TFP)上昇率により機械的に按分し設定。

○実質運用利回り(対物価)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現						2.9%				
成長型経済移行・継続						2.8%				
過去30年投影						2.2%				
1人当たりゼロ成長						1.4%				

○実質的な運用利回り(対賃金)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	3.0%	2.0%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%
成長型経済移行・継続	2.9%	2.2%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
過去30年投影	2.3%	2.2%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%
1人当たりゼロ成長	1.5%	1.4%	1.5%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%

長期(2034年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>					参考(推計結果)		
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	実質経済成長率	人口1人当たり 実質経済成長率
高成長実現 ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現・ 労働参加進展 シナリオ	1.4%	2.0%	2.0%	3.4%	1.4%			1.6%	2.3%
			1.1%	2.0%	1.5%	3.2%	1.7%			1.1%	1.8%
過去30年 投影ケース	中長期試算 参考ケース に接続	成長率ベースラ イン・労働参加 漸進シナリオ	0.5%	0.8%	0.5%	2.2%	1.7%			▲ 0.1%	0.7%
			一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2%	0.4%	0.1%	1.4%	1.3%		▲ 0.7%	0.1%

(注1) 実質賃金上昇率及び実質運用利回り(対物価)は、経済前提の範囲(経済モデルの適用期間20年間(2034～2053年度)、25年間(2034～2058年度)、30年間(2034～2063年度)の各期間の平均値の最小と最大の範囲)の中央値を取ったもの。少数点2桁未満は切り捨てとしている。

(注2) 実質的な運用利回り(スプレッド)は、実質運用利回りから実質賃金上昇率を控除して計算。

(注3) 参考の実質経済成長率、人口1人当たり実質経済成長率は2034年度以降30年間の平均。

工 その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提是、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 財政検証実施時における現行の年金制度を前提としており、令和6年10月施行の適用拡大(企業規模要件100人超→50人超)や令和8年10月施行の国民年金第1号被保険者の育児期間の保険料免除の影響を織り込んでいる。

## 財政見通し

令和 6 (2024) 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

### 国民年金の財政見通し (令和 6 (2024) 年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース

	所 得 代 替 率	所 得 代 替 率	
		基 礎	比 例
所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)	57.6%	32.6%	25.0%
給付水準調整終了年度	2037	2037	調整なし

年 度	収 入	合 計			支 出	合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2024 年度価格)	積 立 度 合
		保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 担 負		基 礎 年 金 拠 出 金	兆 円				
西暦	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	兆 円	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	14.3	4.2
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	14.4	4.2
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	14.3	4.3
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	18.8	14.2	14.2	4.7
2040	5.0	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.8	14.1	14.1	4.9
2050	6.9	1.5	1.5	3.9	6.1	6.0	0.8	28.9	13.2	13.2	4.6
2060	9.3	2.0	1.9	5.4	8.4	8.3	0.9	37.1	12.0	12.0	4.3
2070	12.1	2.5	2.3	7.2	11.2	11.1	0.9	46.1	10.5	10.5	4.1
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.5	14.4	0.8	54.7	8.8	8.8	3.7
2090	19.0	3.9	3.1	11.9	18.5	18.4	0.5	61.0	7.0	7.0	3.3
2100	23.3	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	63.9	5.2	5.2	2.7
2110	28.2	6.1	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	57.7	3.3	3.3	2.0
2120	33.7	7.8	1.8	23.9	37.2	37.1	-3.5	33.7	1.4	1.4	1.0

(注 1) 実際の保険料の額は、2004 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024 年度における保険料の額は月額 16,980 円である。

(注 2) 「2024 年度価格」とは、賃金上昇率により、2024 年度の価格に換算したものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成 16 年改正法附則第 2 条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

○ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース

年 度	収 入	入 合 計			支 出	合 計		所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)	所 得 代 替 率	
		保険料 収 入	運 用 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金	支 収 差 引 残		基礎	比例
									2057	2057
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	3.9
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7
2050	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.0	9.0	3.3
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	13.9	7.8	3.1
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.4	6.6	2.9
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.2	5.3	2.6
2100	4.6	1.3	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.5	4.0	2.2
2110	4.6	1.3	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.1	2.7	1.7
2120	4.6	1.3	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.4	4.6	1.3	1.0

(注 1) 実際の保険料の額は、2004 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024 年度における保険料の額は月額 16,980 円である。

(注 2) 「2024 年度価格」とは、賃金上昇率により、2024 年度の価格に換算したものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度未積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成 16 年改正法附則第 2 条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

### ③ 国民年金の給付現価と財源構成について

#### ア 紙付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、令和 6 (2024) 年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位・外国人の入国超過数 16.4 万人、経済の前提を成長型経済移行・継続ケース及び過去 30 年投影ケースとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(令和 6 (2024) 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

#### イ 紙付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

#### 運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース—

財 源		給 付
合計 2,260兆円		合計 2,260兆円
保険料 1,570兆円	=	
積立金から得られる財源 170兆円 (注1) (積立金の取り崩し及び運用収入)		過去期間に係る分 (2024年度以前) 1,220兆円 将来期間に係る分 (2025年度以降) 1,050兆円
過去期間に係る分 (2024年度以前) 320兆円	国庫負担 510兆円 うち受給者分 140兆円	2階部分 600兆円 基礎年金分 610兆円 うち受給者分 560兆円 2階部分 290兆円 基礎年金分 280兆円
将来期間に係る分 (2025年度以降) 200兆円		2階部分 660兆円 基礎年金分 380兆円
	↑	↑
	令和6(2024)年度末	令和6(2024)年度末

## 長期的な経済前提(成長型経済移行・継続ケース)

物価上昇率	2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

注1：成長型経済移行・継続ケースでは

注1：成長型経済移行・経続ノースでは、報酬比率(年度)において約130兆円(2024年度価格)の

注2：いわゆる二重の負担の額は、財政均衡期間最終年度(2120年度)において残った積立金130兆円(2024年度価格)も活用する前提で計算している。

厚生年金、国民年金別>

### ＜厚生年金、国民年金別＞

単位：兆円

厚生年金		国民年金	
給付(合計 2,140)		給付(合計 120)	
財源(合計 2,140)		財源(合計 120)	
保険料 1,540	過去期間分 1,140	保険料 30	
積立金 160	{ 2階部分 600 基礎年金 540	積立金 10	
	将来期間分 1,000		
[国庫負担 440]	{ 2階部分 660 基礎年金 340	[国庫負担 70]	
過去期間分 (受給者分 270)	過去期間分 (受給者分 170)	過去期間分 (受給者分 40)	過去期間分 (受給者分 30)
	{ 2階部分 280 基礎年金 240	{ 2階部分 20	{ 2階部分 40

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース

**財 源**

合計 2,300 兆円
-------------

**給 付**

合計 2,300 兆円
-------------

=

<b>過去期間に係る分</b> (2024 年度以前) 1,280 兆円 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">           2 階部分 650 兆円            基礎年金分 630 兆円            うち受給者分 590 兆円         </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">           2 階部分 300 兆円            基礎年金分 290 兆円         </div>	<b>将来期間に係る分</b> (2025 年度以降) 1,020 兆円 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">           2 階部分 690 兆円            基礎年金分 330 兆円         </div>
--	---

**保険料 1,500 兆円**

**積立金から得られる財源 300 兆円**  
(積立金の取り崩し及び運用収入)

過去期間に係る分 (2024 年度以前) 320 兆円	国庫負担 490 兆円	将来期間に係る分 (2025 年度以降) 170 兆円
	[うち受給者分 150 兆円]	

↑  
過去期間に係る分  
将来期間に係る分

令和6(2024)年度末

長期的な経済前提(過去30年投影ケース)	
物価上昇率	0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%

運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

厚生年金、国民年金別>

### ※ いわゆる三重の負担の額(650兆円)

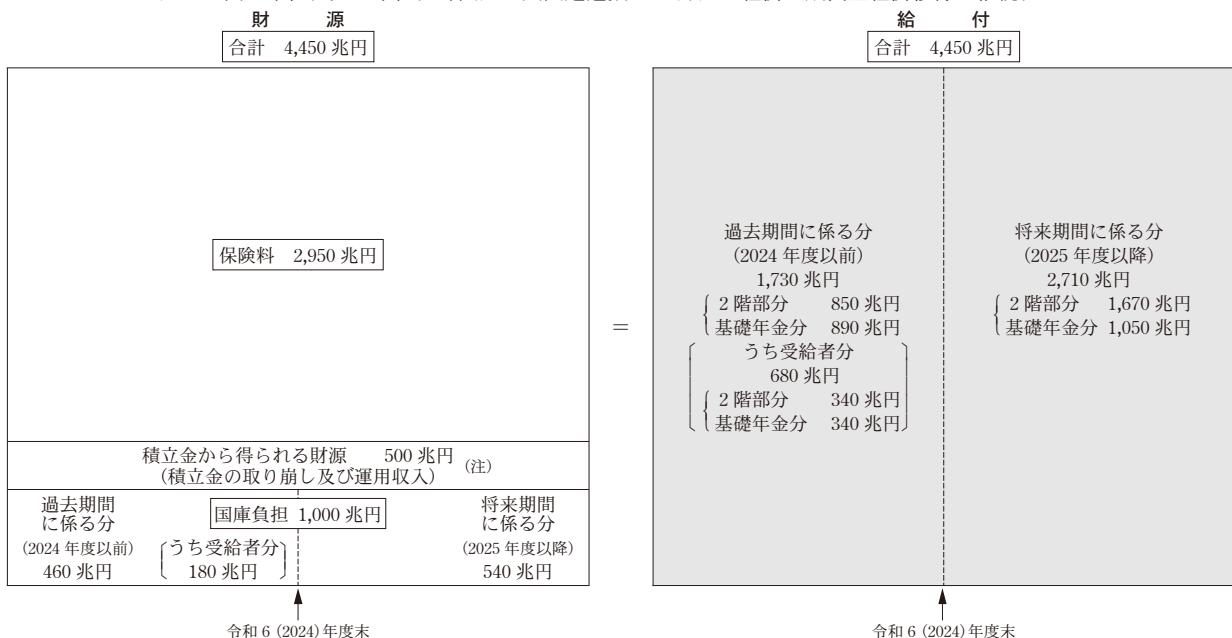
※ いわゆる二重の負担の額(650兆円)  
 =過去期間に係る給付ー過去期間に係る国庫負担ー積立金から得られる財源  
 (1,280兆円) (320兆円) (300兆円)

### ＜厚生年金、国民年金別＞

单位：兆円

### 賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース—

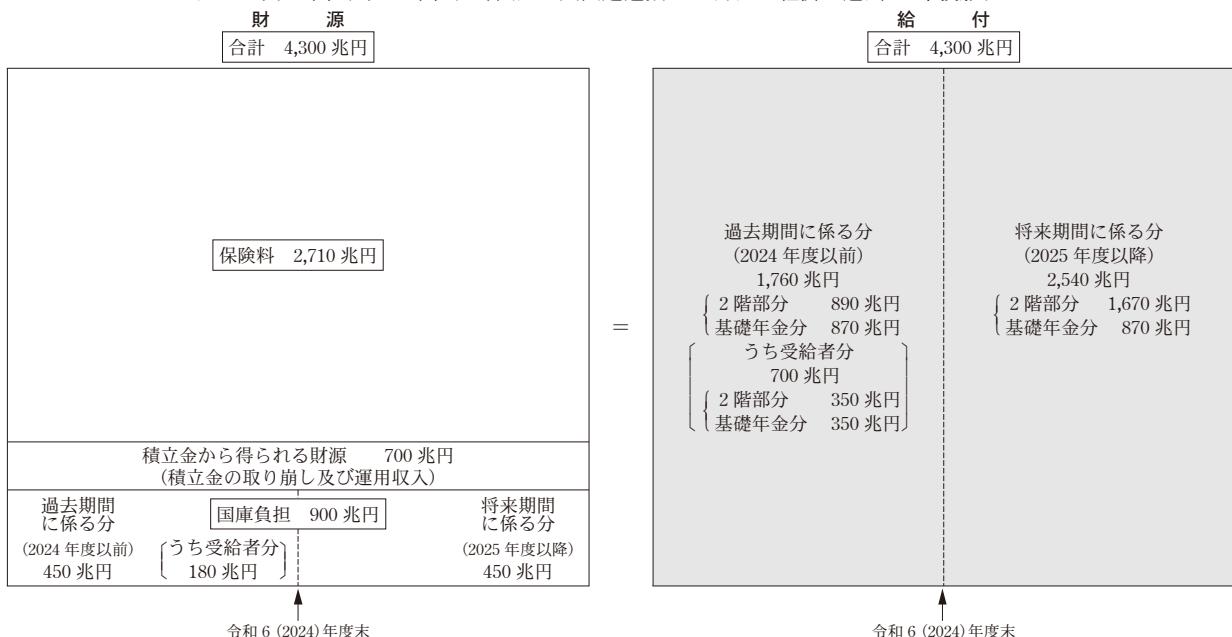


注:成長型経済移行・継続ケースでは、報酬割合部分について積立金を全て活用しなくとも足下の給付水準を維持することが可能であり、財政均衡期間最終年度(2120年度)において約680兆円(2024年度価格)の積立金を残している。

単位：北

<厚生年金、国民年金別>				単位：兆円			
厚 生 年 金		國 民 年 金					
財源	(合計 4,220)	給付	(合計 4,220)	財源	(合計 230)	給付	(合計 230)
保険料	2,890	過去期間分	1,630	保険料	60		
積立金	470	{ 2階部分	840	積立金	30		
[国庫負担 860]		基礎年金	790	[国庫負担 140]			
過去期間分 (受給者分 390)	将来期間分 (受給者分 150)	受給者分	640	{ 2階部分	1,660	過去期間分 (受給者分 60)	100
		基礎年金	300	基礎年金	920	将来期間 (受給者分 30)	40
	460					80	130

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース—



## 長期的な経済前提(過去30年投影ケース)

長期的な経済前提(過去30年投射) 物価上昇率 0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>) 0.5

運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>					单位：兆円		
厚 生 年 金					国 民 年 金		
財源 (合計 4,060)		給付 (合計 4,060)			財源 (合計 240)		給付 (合計 240)
保険料	2,640	過去期間分	1,640		保険料	70	
積立金	670	{ 2階部分	890	将来期間分	30		
国庫負担	760	{ 基礎年金	750	2階部分	1,670	過去期間分	110
過去期間分 (受給者分)	380 150	{ 受給者分	650 350	基礎年金	750	(受給者分)	50
		{ 2階部分		過去期間分	70	将来期間	80
		基礎年金	300	(受給者分)	30		120

#### ④ 2004(平成 16) 年の制度改正について

2004(平成 16) 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

#### 2004(平成 16) 年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

#### 平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したこと、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



##### ① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。  
・厚生年金：18.3%（労使折半）（平成16年10月から毎年0.354%引上げ）  
・国民年金：17,000円※平成16年度価格（平成17年4月から毎年280円引上げ）※現在の国民年金保険料：16,980円（令和6年4月～）  
※前年産後期間の保険料免除に伴う引上げ分(100円)を含む。

##### ② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。  
平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

##### ③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の  
積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準  
の解消(法改正)により、  
マクロ経済スライドが機能す  
る前提条件を整備。

##### ④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、  
年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※所得代替率: 61. 2%(令和6年度)  
⇒ 56. 9%(2039年度)【高成長実現ケース】、57. 6%(2037年度)【成長型経済移行・継続ケース】、50. 4%(2057年度)【過去30年投影ケース】

#### ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成 16) 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

#### イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げについては、2004(平成 16) 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 としつつ、2004(平成 16) 年度から引上げに着手した。その後、2009(平成 21) 年度には特例的な繰入金を活用して 2 分の 1 となり、2012(平成 24) 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

#### ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成 16) 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することになった。

## エ 紙付と負担の均衡を図る仕組み～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、紙付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るために給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

## オ 紙付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、モデル年金の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「モデル年金」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対するモデル年金の比率のことという。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	308,275
合 計	308,275

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	188
合 計		188

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	600,828
合 計		600,828

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	347,642
令和6年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	1,922
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	6,719
合 計		801,684

##### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	210	△ 21	188	105	△ 10	94	
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	210	△ 21	188	105	△ 10	94	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	638,525	△ 37,696	600,828	491,025	△ 40,404	450,621	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	638,525	△ 37,696	600,828	491,025	△ 40,404	450,621	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	638,735	△ 37,718	601,016	491,130	△ 40,415	450,715	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	0	—	0	0	—	0
普通財産	0	—	0	0	—	0
建物	0	—	0	0	—	0
工作物	0	—	—	—	—	0
合計	0	—	0	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の入戻	本年增加額	本年減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	10,457	△ 310	—	1,872	257	—	8,532
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	17,240	△ 1,898	—	—	2,378	—	17,720
合計	27,699	△ 2,209	—	1,872	2,636	—	26,253

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	162,804	856	161,947	157,069	8,275	5.26%	8,532	8,532	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	249,783,313	249,783,213	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,128	183,654	115,474	99,977	15,342	15.34%	17,720	17,720	法定財務諸表
合計	250,245,246	249,967,724	277,522	257,147	23,618	—	26,253	26,253	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成27年度
合計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	26,135
福祉年金給付	受給者等	322
合 計		26,457

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	609,799
合 計		609,799

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	398
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定等	3
合 計			402

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 2,209	2,636	426	
(市場価格のないもの)	△ 2,209	2,636	426	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 2,209	2,636	426	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	507,773	△ 199,514	308,258
運用寄託金	7,604,461	238,788	7,843,249
未 収 金	165	△ 13	151
未 収 収 益	0	34	34
未 収 保 喫 料	638,525	△ 37,696	600,828
他会計繰入未収金	829,545	△ 28,189	801,356
貸 倒 引 当 金	△ 491,108	40,411	△ 450,696
出 資 金	10,457	△ 1,925	8,532
(控除)			
未 払 金	30,624	△ 4,489	26,135
他会計繰入未済金	618,723	△ 8,923	609,799
合 計	8,450,472	25,306	8,475,778

### 3 区別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

				(単位：百万円)
款	項	相手先	金額	
雑 収 入	雑 収 入	受給者等		405
合 計				405

#### (2) 資金の明細

					(単位：百万円)
資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	
積 立 金	8,123,249	34,579	—	8,157,828	
合 計	8,123,249	34,579	—	8,157,828	

#### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

		(単位：百万円)
内 容	金 額	
前 年 度 末 残 高	△ 7,615,475	
本 年 度 受 入		
業 務 勘 定 か ら の 受 入	11,014	
本 年 度 払 出		
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	6,320	
運 用 寄 託 金 の 増 加	238,788	
本 年 度 末 残 高	△ 7,849,570	

## 厚生年金勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<b>&lt;資産の部&gt;</b>						
現金・預金	9,061,654	9,973,585	未 払 金	3,905,017	4,001,856	
未 収 金	49,027	41,786	公的年金預り金	117,056,042	120,088,339	
未 収 収 益	5	2,345	他会計繰入未済金	3,861,801	3,750,317	
未 収 保 險 料	3,094,177	3,130,467				
他会計繰入未収金	4,735,850	4,602,541				
運用寄託金	108,025,314	110,230,933				
貸倒引当金△	331,295△	294,424				
有形固定資産	76	1				
国有財産(公共用財産を除く)	76	1				
土地	45	1				
建物	31	0	<b>負債合計</b>	124,822,861	127,840,513	
工作物	0	0				
物品	0	0	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>			
出資金	402,803	363,835	資産・負債差額	214,752	210,557	
<b>資産合計</b>	<b>125,037,614</b>	<b>128,051,071</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>125,037,614</b>	<b>128,051,071</b>	

## 厚生年金勘定

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
厚生年金給付費	23,694,060	24,321,651
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,755,918	5,043,917
補助金等	325,936	121,419
一般会計への繰入	—	7
基礎年金勘定への繰入	17,928,272	17,509,212
業務勘定への繰入	223,684	256,314
支払調整金繰入	2,987	3,463
その他の経費	10,889	9,579
減価償却費	1	1
貸倒引当金繰入額	△ 29,459	△ 4,491
資産処分損益	110	74
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>46,912,401</b>	<b>47,261,149</b>

## 厚生年金勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	231,879	214,752
II 本年度業務費用合計	△ 46,912,401	△ 47,261,149
III 財 源	49,177,061	50,294,339
1 自 己 収 入	39,699,954	41,152,171
保 険 料 収 入	35,228,884	36,422,174
國家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,402,701	4,675,367
責任準備金相当額等徴収金収入	7,257	296
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	6,992	5,584
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	1,458
運 用 益	36	3,941
そ の 他 の 財 源	53,287	42,548
2 他会計からの受入	9,281,575	8,986,832
一般会計からの受入	9,275,925	8,981,472
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,650	5,360
3 他勘定からの受入	195,531	155,335
基礎年金勘定からの受入	172,993	111,370
業務勘定からの受入	22,537	43,964
IV 資 产 評 価 差 額	△ 18,423	△ 5,086
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 2,263,362	△ 3,032,297
VI 本年度末資産・負債差額	214,752	210,557

## 厚生年金勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	39,610,307	41,059,729
責任準備金相当額等徴収金収入	15,730	6,704
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	45,107	39,465
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	1,458
運用 収 入	34	1,601
その他の 収 入	14,521	12,525
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,197,927	9,095,657
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,711	5,413
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	179,940	130,440
財源合計	<hr/> 49,070,073	<hr/> 50,353,797
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,636,529	△ 24,224,814
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,755,918	△ 5,043,917
補助金等	△ 325,936	△ 121,419
一般会計への繰入	—	△ 7
基礎年金勘定への繰入	△ 17,752,471	△ 17,620,696
業務勘定への繰入	△ 223,684	△ 256,314
支払調整金繰入	△ 2,987	△ 3,463
その他の支出	△ 10,890	△ 9,579
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 46,708,418	<hr/> △ 47,280,212
業務支出合計	△ 46,708,418	△ 47,280,212
業務 収 支	2,361,654	3,073,585

## II 財務収支

## 財務収支

本年度収支	2,361,654	3,073,585
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,361,654	△ 3,073,585
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	117,130,933	120,241,521
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 108,069,278	△ 110,267,935
本年度末現金・預金残高	9,061,654	9,973,585

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### (3) 公的年金預り金の会計処理

##### ① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

## ② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	9,973,585	積立金
	運用寄託金	110,230,933	
B	未収金	41,786	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	2,345	
	未収保険料	3,130,467	
	他会計繰入未収金	4,602,541	
	△貸倒引当金	△ 294,424	
C	出資金	153,278	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	4,001,856	
	他会計繰入未済金	3,750,317	
E	公的年金預り金	120,088,339	

## (4) 業務費用計算書における収益の計上

- 「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)4,491百万円が計上されている。

## (5) 表示科目の説明

### ① 貸借対照表

#### ア 資産の部

- 「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- 「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- 「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- 「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- 「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- 「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- 「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- 「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- 「土地」には、主に旧社会保険事務所に係る用地を計上している。
- 「建物」には、庁舎等を計上している。
- 「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- 「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- 「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
  - ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
  - ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ② 業務費用計算書
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
  - ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
  - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
  - ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
  - ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
  - ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
  - ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
  - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
  - ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
  - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売扱に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
  - ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
  - ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
  - ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
  - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
  - ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
  - ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
  - ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを見計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

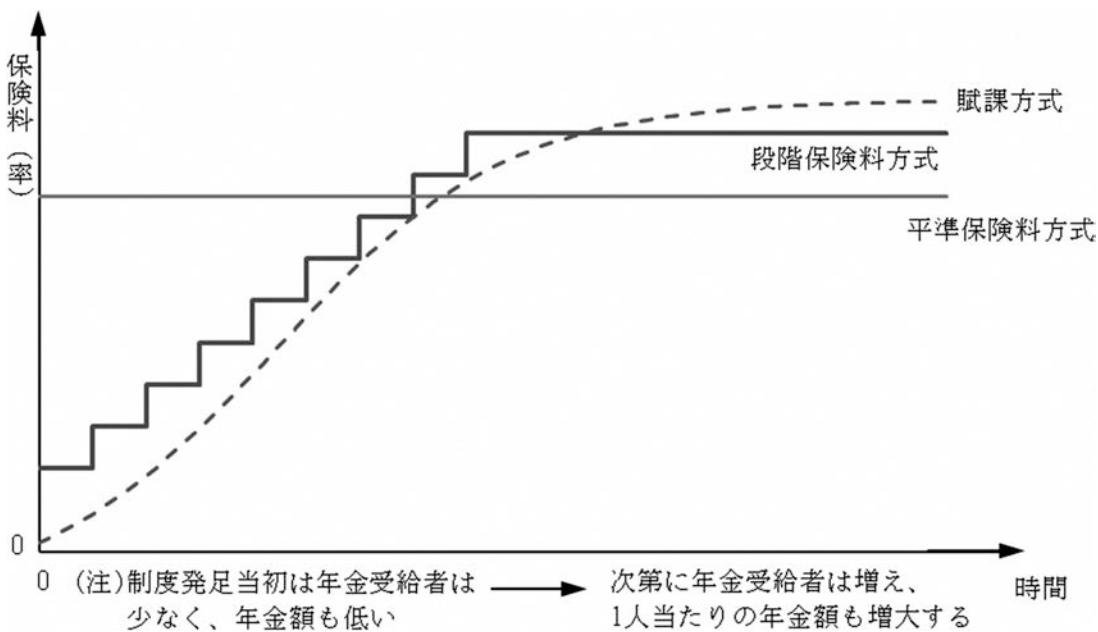
#### (7) 厚生年金の財政

##### ① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で收支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の1948(昭和23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけではなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

## 年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

### ② 厚生年金の財政見通し(令和6(2024)年財政検証)

#### 前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

##### ア 将来推計人口(少子高齢化等の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が令和5(2023)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率、死亡率及び外国人の入国超過数について次表の3通りをそれぞれ設定している。

#### <合計特殊出生率、平均寿命及び外国人の入国超過数の前提>

合計特殊出生率	平 均 寿 命	入 国 超 過 数
2020年 (実績) 1.33 → 高位: 1.64 中位: 1.36 低位: 1.13	2020年 (実績) 男性: 81.58 女性: 87.72 → 高位 (余命の伸び小) 中位 (余命の伸び大) 低位 (余命の伸び大) 90.59 85.89 91.94 87.22 93.27	2070年 2016~2019年 (実績の平均) 16.4万人 → 25万人 16.4万人 6.9万人 ※2041年以降は2040年の 総人口に対する比率を固定

#### イ 労働力の前提

令和6(2024)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠して設定している。

## ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)」(令和6(2024)年4月)に基づいて設定している。

- ・足下(2033年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(令和6(2024)年1月22日)の「成長実現ケース」、「参考ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定している。
- ・長期(2034年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定している。

※ 令和6(2024)年4月2日の経済財政諮問会議において示された内閣府試算も踏まえ、足下の前提との接続を考慮しつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(4ケース)を設定している。

### 足下(2033年度まで)の経済前提

#### ○全要素生産性(TFP)上昇率

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	1.0%	1.1%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
成長型経済移行・継続	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%

#### 【経済前提(~2033年度)】

#### ○物価上昇率

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現、成長型経済移行・継続	2.6%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	2.6%	1.7%	1.2%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の公表値は年度ベースであるが、上表は暦年ベース(年金額の改定等に用いられるもの)である。

#### ○賃金上昇率(実質<対物価>)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	▲0.1%	0.9%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%
成長型経済移行・継続	▲0.1%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%
過去30年投影、1人当たりゼロ成長	▲0.1%	0.0%	▲0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

(※2) 賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の賃金上昇率から暦年の物価上昇率を控除したもの。

(※3) 成長型絏済移行・継続ケースの賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の成長実現ケース及びベースラインケースの賃金上昇率(実質<対物価>)を全要素生産性(TFP)上昇率により機械的に按分し設定。

#### ○実質運用利回り(対物価)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現						2.9%				
成長型経済移行・継続						2.8%				
過去30年投影						2.2%				
1人当たりゼロ成長						1.4%				

## ○実質的な運用利回り(対賃金)

ケース＼年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
高成長実現	3.0%	2.0%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%
成長型経済移行・継続	2.9%	2.2%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
過去30年投影	2.3%	2.2%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%
1人当たりゼロ成長	1.5%	1.4%	1.5%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%

## 長期(2034年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>				参考(推計結果)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		実質経済成長率	人口1人当たり実質経済成長率
高成長実現 ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現・ 労働参加進展 シナリオ	1.4%	2.0%	2.0%	3.4%	1.4%	1.6%	2.3%
			1.1%	2.0%	1.5%	3.2%	1.7%	1.1%	1.8%
成長型経済 移行・継続 ケース	中長期試算 参考ケース に接続	成長率ベースラ イン・労働参加 漸進シナリオ	0.5%	0.8%	0.5%	2.2%	1.7%	▲ 0.1%	0.7%
			一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2%	0.4%	0.1%	1.4%	1.3%	▲ 0.7%
過去30年 投影ケース	中長期試算 ベースライン ケースに接続								
1人当たり ゼロ成長 ケース									

(注1) 実質賃金上昇率及び実質運用利回り(対物価)は、経済前提の範囲(経済モデルの適用期間20年間(2034～2053年度)、25年間(2034～2058年度)、30年間(2034～2063年度)の各期間の平均値の最小と最大の範囲)の中央値を取ったもの。少数点2桁未満は切り捨てとしている。

(注2) 実質的な運用利回り(スプレッド)は、実質運用利回りから実質賃金上昇率を控除して計算。

(注3) 参考の実質経済成長率、人口1人当たり実質経済成長率は2034年度以降30年間の平均。

## 工 その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提是、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 財政検証実施時における現行の年金制度を前提としており、令和6年10月施行の適用拡大(企業規模要件100人超→50人超)や令和8年10月施行の国民年金第1号被保険者の育児期間の保険料免除の影響を織り込んでいる。

## 財政見通し

令和6(2024)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	57.6%	32.6%
給付水準調整終了年度	2037	2037 調整なし

年 度	収	入 合 計			支	出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2024 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金	報 酉 比 例				
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.4	6.2
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.3	29.1	39.9	27.9	522.5	395.9	7.1
2040	116.2	65.0	34.0	17.2	82.6	34.3	47.9	33.6	680.2	439.4	7.8
2050	159.6	81.9	54.4	23.3	112.9	46.6	65.9	46.7	1083.2	494.6	9.2
2060	220.0	105.5	83.4	31.1	152.3	62.1	89.8	67.7	1660.4	535.9	10.5
2070	300.0	134.1	124.7	41.2	205.2	82.3	122.4	94.8	2479.2	565.6	11.6
2080	404.0	167.6	182.2	54.2	273.4	108.3	164.6	130.6	3617.2	583.4	12.8
2090	544.5	212.2	263.2	69.1	351.6	138.2	212.9	192.9	5227.1	595.9	14.3
2100	743.9	269.2	387.1	87.6	447.1	175.2	271.4	296.8	7694.9	620.1	16.5
2110	1024.7	336.3	577.0	111.4	568.7	222.8	345.3	456.1	11477.2	653.7	19.4
2120	1435.7	422.7	872.6	140.4	716.7	280.9	435.2	719.0	17371.1	699.4	23.2

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024 年度価格」とは、賃金上昇率により、2024 年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度未積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成 16 年改正法附則第 2 条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

○ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース

									所得代替率	
									基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)									50.4%	25.5%
給付水準調整終了年度									2057	2057
年 度	収	入 合 計	支	出 合 計	収 支 差引残	年 度末 積立金	年 度末 積立金 (2024 年度価格)	積立 度合		
		保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担	基 础 年 金 拠 出 金	報 酬 比 例				
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		兆円
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.7	23.6	30.8	10.9	313.5	297.3
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.4	23.8	31.3	10.2	323.6	304.2
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.0	24.1	31.7	10.0	333.6	311.2
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.8	24.3	32.2	10.0	343.5	317.8
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.4	24.5	32.6	10.0	353.5	324.5
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.0	25.4	35.3	8.8	400.9	351.0
2040	72.4	46.0	12.9	13.5	66.0	26.9	38.8	6.4	438.2	362.5
2050	74.6	46.7	14.3	13.6	71.0	27.2	43.5	3.6	483.6	351.4
2060	77.1	48.4	15.3	13.4	74.1	26.8	47.1	3.0	517.5	330.3
2070	79.1	49.5	15.8	13.8	78.8	27.6	51.0	0.3	533.1	298.9
2080	79.5	49.7	15.4	14.4	83.4	28.8	54.4	-3.9	514.7	253.6
2090	79.1	50.7	13.6	14.7	86.0	29.5	56.3	-7.0	455.4	197.1
2100	77.9	51.7	11.2	15.0	87.7	30.0	57.5	-9.8	372.2	141.5
2110	74.9	52.0	7.6	15.3	89.6	30.6	58.8	-14.7	248.7	83.1
2120	70.6	52.6	2.4	15.6	91.0	31.1	59.7	-20.4	70.6	20.7
										1.0

(注 1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注 2) 「2024 年度価格」とは、賃金上昇率により、2024 年度の価格に換算したものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注 5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成 16 年改正法附則第 2 条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

### ③ 厚生年金の給付現価と財源構成について

#### ア 紹介文

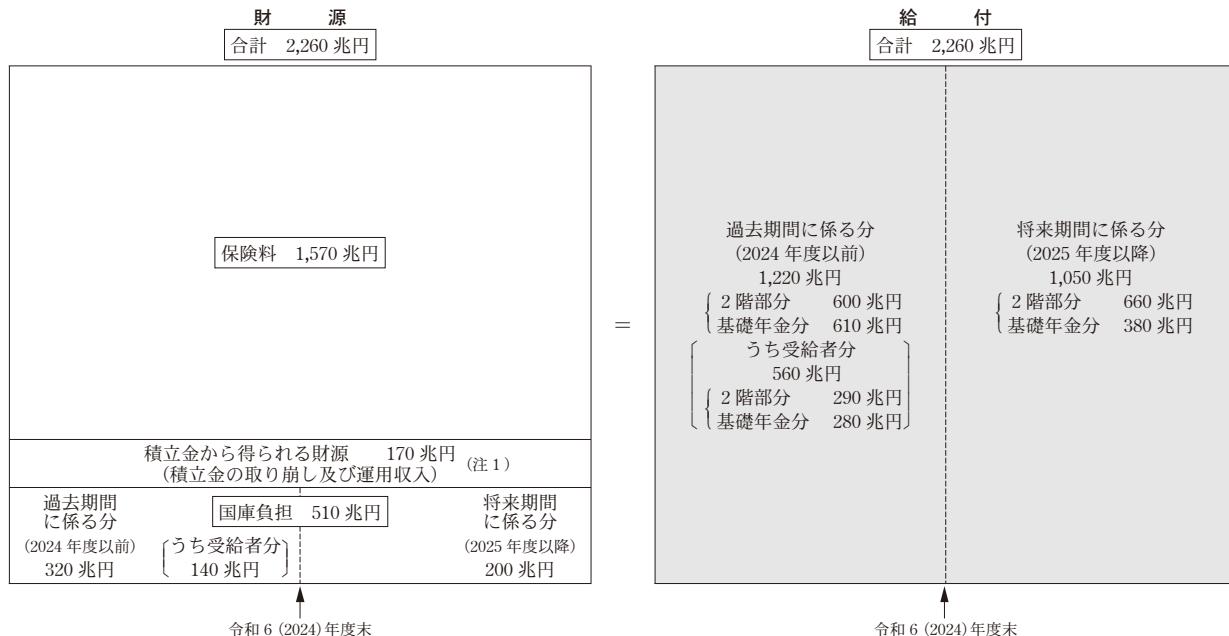
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、令和 6 (2024) 年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位・外国人の入国超過数 16.4 万人、経済の前提を成長型経済移行・継続ケース及び過去 30 年投影ケースとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(令和 6 (2024) 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

#### イ 紹介文

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

## 運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

一人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース—



令和 6 (2024) 年度末

長期的な経済前提(成長型経済移行・継続ケース)  
物価上昇率 2.0%  
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.5%  
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

※ いわゆる二重の負担の額(600 兆円)  
=過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源 (注 1)  
(1,220 兆円) (320 兆円) (300 兆円)

注 1：成長型経済移行・継続ケースでは、報酬比例部分について積立金を全て活用しなくとも足下の給付水準を維持することが可能であり、財政均衡期間最終年度(2120 年度)において約 130 兆円(2024 年度価格)の積立金を残している。

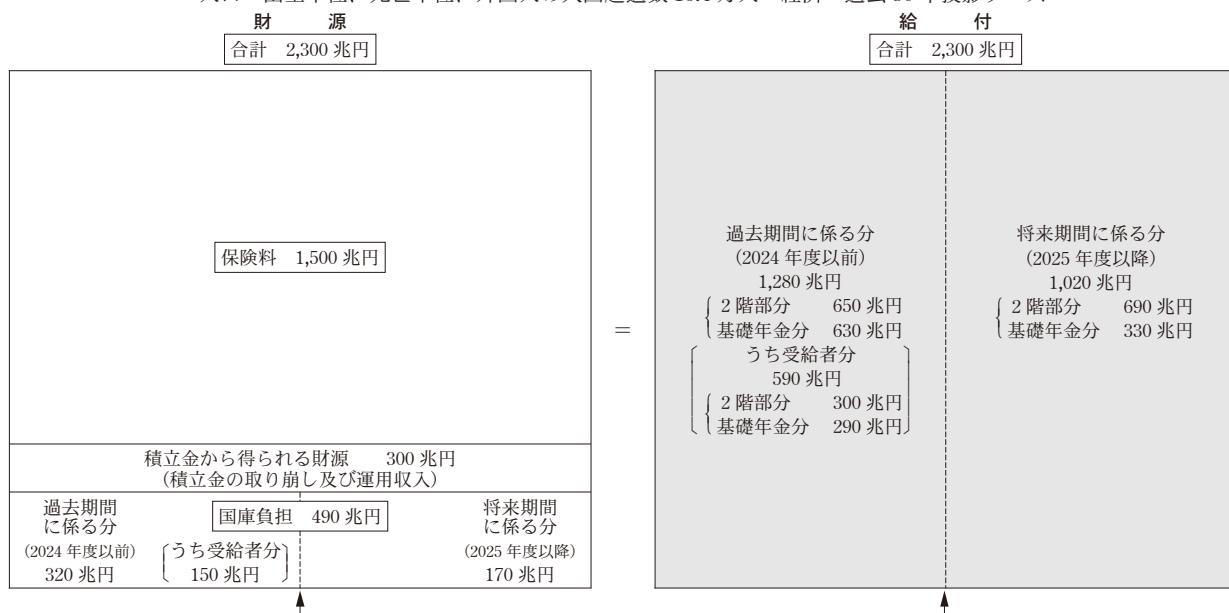
注 2：いわゆる二重の負担の額は、財政均衡期間最終年度(2120 年度)において残った積立金 130 兆円(2024 年度価格)も活用する前提で計算している。

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金		國 民 年 金	
財源 (合計 2,140)	給付 (合計 2,140)	財源 (合計 120)	給付 (合計 120)
保険料 1,540	過去期間分 1,140 2 階部分 600 基礎年金 540	保険料 30	積立金 10
積立金 160	将来期間分 1,000 2 階部分 660 基礎年金 340	国庫負担 70	過去期間分 70 (受給者分 40)
国庫負担 440	過去期間分 (受給者分 530) 2 階部分 280 基礎年金 240	将来期間分 30	将来期間分 50
過去期間分 (受給者分 270) (受給者分 120)	将来期間分 170	過去期間分 (受給者分 40) (受給者分 20)	将来期間分 30

一人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース—



令和 6 (2024) 年度末

長期的な経済前提(過去 30 年投影ケース)  
物価上昇率 0.8%  
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.5%  
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

※ いわゆる二重の負担の額(650 兆円)  
=過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源 (注 1)  
(1,280 兆円) (320 兆円) (300 兆円)

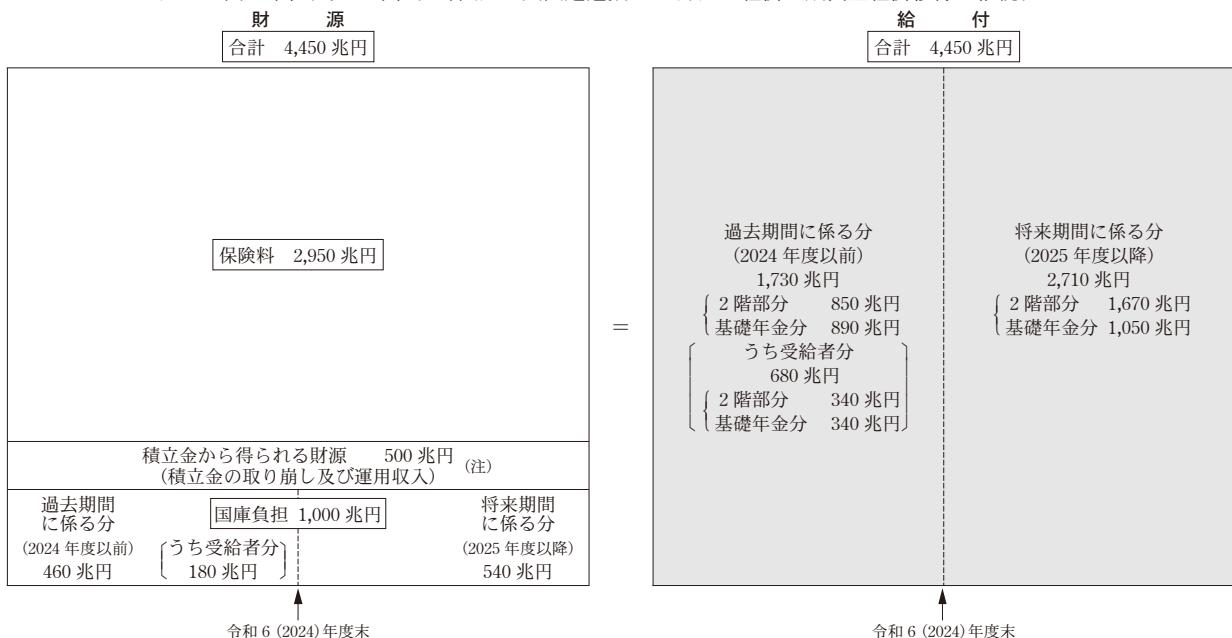
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金		國 民 年 金	
財源 (合計 2,170)	給付 (合計 2,170)	財源 (合計 130)	給付 (合計 130)
保険料 1,470	過去期間分 1,190 2 階部分 650 基礎年金 550	保険料 40	積立金 10
積立金 290	将来期間分 970 2 階部分 690 基礎年金 290	国庫負担 80	過去期間分 80 (受給者分 40)
国庫負担 420	過去期間分 (受給者分 550) 2 階部分 300 基礎年金 250	将来期間分 30	将来期間分 50
過去期間分 (受給者分 270) (受給者分 130)	将来期間分 140	過去期間分 (受給者分 50) (受給者分 20)	将来期間分 30

### 賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース—

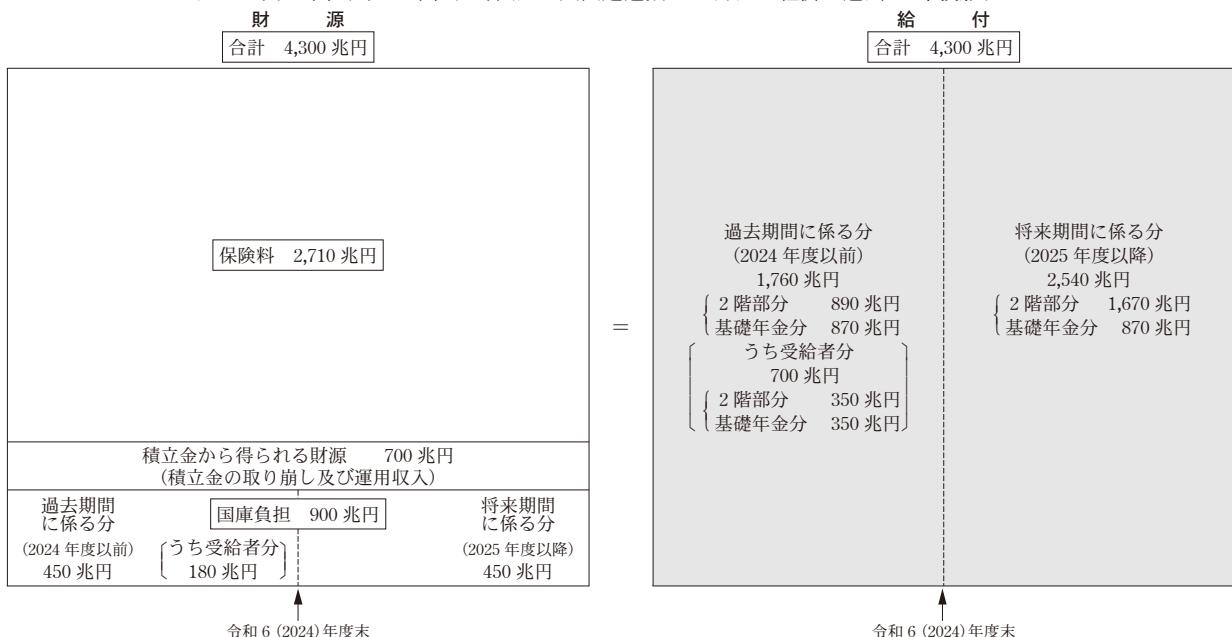


注:成長型経済移行・継続ケースでは、報酬割合部分について積立金を全て活用しなくとも足下の給付水準を維持することが可能であり、財政均衡期間最終年度(2120年度)において約680兆円(2024年度価格)の積立金を残している。

単位：北

<厚生年金、国民年金別>				単位：兆円				
厚 生 年 金		國 民 年 金						
財源	(合計 4,220)	給付	(合計 4,220)	財源	(合計 230)	給付	(合計 230)	
保険料	2,890	過去期間分	1,630	保険料	60			
積立金	470	{ 2階部分	840	積立金	30			
[国庫負担 860]		{ 基礎年金	790	[国庫負担 140]				
過去期間分 (受給者分 390)	将来期間分 (受給者分 150)	460	{ 受給者分   { 2階部分   基礎年金	2,590 1,660 920	過去期間分 (受給者分 60) 将来期間 (受給者分 30)	80	過去期間分 (受給者分 100) 将来期間分 (受給者分 40)	130

—人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース—



## 長期的な経済前提(過去30年投影ケース)

長期的な経済前提(過去30年投影) 物価上昇率 0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>) 0.5

運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>					单位：兆円			
厚 生 年 金					国 民 年 金			
財源 (合計 4,060)		給付 (合計 4,060)		財源 (合計 240)		給付 (合計 240)		
保険料	2,640	過去期間分	1,640	保険料	70			
積立金	670	{ 2階部分	890	積立金	30			
国庫負担	760	{ 基礎年金	750	将来期間分	2,420			
過去期間分 (受給者分)	380 150	{ 受給者分	650 350	{ 2階部分	1,670	過去期間分 (受給者分)	110 50	将来期間分 120
		{ 基礎年金	750	{ 基礎年金	750	将来期間	80	
						過去期間分 (受給者分)	70 30	

#### ④ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

#### 2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

#### 平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したこと、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



##### ① 上限を固定した上での保険料の引上げ

- 〔平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)  
・厚生年金：18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)  
・国民年金：17,000円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ)※現在の国民年金保険料：16,980円(令和6年4月～)  
※資産前産後期間の保険料免除に伴う引上げ分(100円)を含む。〕

##### ② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

- 〔平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。〕

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

##### ③ 積立金の活用

- 〔概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の  
積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。〕

平成24年年金額の特例水準  
の解消(法改正)により、  
マクロ経済スライドが機能す  
る前提条件を整備。

##### ④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

- 〔現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、  
年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。〕

※所得代替率：61.2% (令和6年度)  
⇒ 56.9% (2039年度)【高成長実現ケース】、57.6% (2037年度)【成長型経済移行・継続ケース】、50.4% (2057年度)【過去30年投影ケース】

#### ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

#### イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

#### ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することになった。

## エ 紙付と負担の均衡を図る仕組み～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、紙付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るために給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

## オ 紙付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、モデル年金の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「モデル年金」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対するモデル年金の比率のことという。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	9,973,585
合 計	9,973,585

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	37,514
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	4,271
合 計		41,786

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	388,913
厚生年金保険料(令和7年3月分)	事業主等	2,741,554
合 計		3,130,467

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
令和6年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	29,763
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,909,535
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	27,404
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	838
合 計		4,602,541

##### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	49,027	△ 7,241	41,786	42,257	△ 7,097	35,159	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)について、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	44,762	△ 7,248	37,514	42,257	△ 7,097	35,159	
上記以外の債権	4,264	7	4,271	—	—	—	
未 収 保 険 料	3,094,177	36,289	3,130,467	289,037	△ 29,773	259,264	
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	440,220	△ 51,306	388,913	289,037	△ 29,773	259,264	
上記以外の債権	2,653,957	87,596	2,741,554	—	—	—	
合 計	3,143,204	29,048	3,172,253	331,295	△ 36,870	294,424	

## ⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	76	—	74	1	0	1
普通財産	76	—	74	1	0	1
土地	45	—	44	—	0	1
建物	31	—	29	1	—	0
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合計	76	—	74	1	0	1

## ⑦ 出資金の明細

### ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年增加額	本年減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	188,127	△ 5,584	—	33,881	4,617	—	153,278
地域医療機能推進機構	171,092	△ 142,472	—	—	137,143	—	165,763
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	43,484	△ 4,787	—	—	5,998	—	44,694
合計	402,803	△ 152,943	—	33,881	147,857	—	363,835

### イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	162,804	856	161,947	157,069	148,661	94.64%	153,278	153,278	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	636,049	140,891	495,157	85,491	28,619	33.47%	165,763	165,763	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	249,783,313	249,783,213	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,128	183,654	115,474	99,977	38,696	38.70%	44,694	44,694	法定財務諸表
合計	250,881,295	250,108,616	772,679	342,638	216,076	—	363,835	363,835	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	99	99	99	99 平成 27 年度
合計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	4,001,855
貨幣交換差減補填金	日本銀行	1
合 計		4,001,856

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	3,750,317
合 計		3,750,317

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	121,419	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		121,419		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	29,857
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	12,463
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定	227
合 計			42,548

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
普通財産	—	0	0	
土地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金△	152,943	147,857	△ 5,086	
(市場価格のないもの)△	152,943	147,857	△ 5,086	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計△	152,943	147,857	△ 5,086	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	9,061,654	911,930	9,973,585
運用寄託金	108,025,314	2,205,618	110,230,933
未収金	49,027	△ 7,241	41,786
未収益	5	2,339	2,345
未収保険料	3,094,177	36,289	3,130,467
他会計繰入未収金	4,735,850	△ 133,308	4,602,541
貸倒引当金	△ 331,295	36,870	△ 294,424
出資金	188,127	△ 34,848	153,278
(控除)			
未払金	3,905,017	96,838	4,001,856
他会計繰入未済金	3,861,801	△ 111,483	3,750,317
合計	117,056,042	3,032,297	120,088,339

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	12,525
合 計			12,525

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	117,130,933	3,110,587	—	120,241,521
合計	117,130,933	3,110,587	—	120,241,521

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 108,069,278
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	43,964
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	37,002
運 用 寄 託 金 の 増 加	2,205,618
本 年 度 末 残 高	△ 110,267,935

## 厚生年金勘定

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	9,069,716	9,988,143	未払金	3,945,326	4,033,095
有価証券	246,001,751	249,792,356	未払費用	129	118
未収金	49,157	41,846	賞与引当金	351	416
未収収益	231	2,541	運用寄託金	7,604,461	7,843,249
未収保険料	3,094,177	3,130,467	公的年金預り金	117,056,042	120,088,339
前払費用	7	19	退職給付引当金	1,324	1,366
貸付金	171,825	138,338	他会計繰入未済金	3,861,801	3,750,317
他会計繰入未収金	4,735,850	4,602,541	その他の債務等	454	437
その他の債権等	1	3			
貸倒引当金△	332,096△	295,113			
有形固定資産	544	610			
国有財産等(公共用財産を除く)	341	292			
土地	45	1			
建物	296	291	<b>負債合計</b>	<b>132,469,892</b>	<b>135,717,340</b>
工作物	0	0			
物品等	202	317	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
無形固定資産	408	665	資産・負債差額	130,536,260	131,895,538
出資金	214,576	210,457	(うち他会計等からの出資)	(10,323)	(8,408)
<b>資産合計</b>	<b>263,006,152</b>	<b>267,612,878</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>263,006,152</b>	<b>267,612,878</b>

## 厚生年金勘定

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
人 件 費	2,153	2,322
賞与引当金繰入額	351	416
退職給付引当金繰入額	129	143
厚生年金給付費	23,694,060	24,321,651
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,755,918	5,043,917
補助金等	325,936	121,419
一般会計への繰入	—	7
基礎年金勘定への繰入	17,928,272	17,509,212
業務勘定への繰入	223,684	256,314
支払調整金繰入	2,987	3,463
その他の経費	64,409	54,944
減価償却費	612	483
貸倒引当金繰入額	△ 29,409	△ 4,541
資産処分損益	110	74
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>46,969,216</b>	<b>47,309,829</b>

## 厚生年金勘定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I	前年度末資産・負債差額	85,636,029	130,536,260
II	本年度業務費用合計	△ 46,969,216	△ 47,309,829
III	財 源	94,592,374	52,027,954
1	自 己 収 入	39,692,961	41,146,587
	保 険 料 収 入	35,228,884	36,422,174
	国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,402,701	4,675,367
	責任準備金相当額等徴収金収入	7,257	296
	老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
	独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	1,458
	運 用 益	36	3,941
	そ の 他 の 財 源	53,287	42,548
2	他会計からの受入	9,281,575	8,986,832
	一般会計からの受入	9,275,925	8,981,472
	労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,650	5,360
3	他勘定からの受入	195,531	155,335
	基礎年金勘定からの受入	172,993	111,370
	業務勘定からの受入	22,537	43,964
4	独立行政法人等収入	45,422,306	1,739,199
IV	資 产 評 価 差 額	△ 17,015	△ 4,118
V	公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 2,263,362	△ 3,032,297
VI	その他資産・負債差額の増減	△ 442,549	△ 322,430
VII	本年度末資産・負債差額	130,536,260	131,895,538

## 厚生年金勘定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	39,610,307	41,059,729
責任準備金相当額等徴収金収入	15,730	6,704
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	1,458
運 用 収 入	34	1,601
そ の 他 の 収 入	14,521	12,525
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,197,927	9,095,657
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,711	5,413
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	179,940	130,440
独立行政法人等収入	662,178	679,406
有価証券の売却・償還による収入	44,800	28,700
前年度剰余金等受入	17,488	8,062
財 源 合 計	49,749,431	51,030,500
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,618	△ 2,781
厚生年金給付費	△ 23,636,529	△ 24,224,814
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,755,918	△ 5,043,917
補 助 金 等	△ 325,936	△ 121,419
一般会計への繰入	—	△ 7
基礎年金勘定への繰入	△ 17,752,471	△ 17,620,696
業務勘定への繰入	△ 223,684	△ 256,314
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,987	△ 3,463
有価証券の取得による支出	△ 171,272	△ 271,537
国庫納付による支出	△ 442,549	△ 322,430
そ の 他 の 支 出	△ 65,629	△ 74,643
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,379,597	△ 47,942,025

(2) 施設整備支出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	96	△	311
施設整備支出合計	△	96	△	311
業務支出合計	△	47,379,694	△	47,942,337
業務収支		2,369,736		3,088,163

II 財務収支

リース債務の返済による支出	△	20	△	20
財務収支	△	20	△	20
本年度収支		2,369,716		3,088,143
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,361,654	△	3,073,585
翌年度歳入繰入等		8,062		14,558
資金本年度末残高		9,061,654		9,973,585
本年度末現金・預金残高		9,069,716		9,988,143

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	148,661	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもつて保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。

- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売扱に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。

- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。

- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。

- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。

- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、本勘定において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。

- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。

- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。

- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。

- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。

- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、本勘定において、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものと計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
  - ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
  - ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
  - ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について
- ア 平成22年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における2,990,675,326,801円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。
- イ 当該繰越欠損金は、昭和61年度から平成12年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入れを原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。
- ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 法 人 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>						
現 金 ・ 預 金	9,973,585	21	14,536	14,558	—	9,988,143
有 価 証 券	—	249,782,056	10,300	249,792,356	—	249,792,356
未 収 収 金	41,786	20	40	60	—	41,846
未 収 収 益	2,345	—	195	195	—	2,541
未 収 保 険 料	3,130,467	—	—	—	—	3,130,467
前 払 費 用	—	0	18	19	—	19
貸 付 金	—	—	138,338	138,338	—	138,338
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,602,541	—	—	—	—	4,602,541
運 用 寄 託 金	110,230,933	—	—	—	△ 110,230,933	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	3	3	—	3
貸 倒 引 当 金	△ 294,424	—	△ 688	△ 688	—	△ 295,113
有 形 固 定 資 産	1	585	23	609	—	610
国有財産等(公用用財産を除 < )	1	289	1	291	—	292
土 地	1	—	—	—	—	1
建 物	0	289	1	291	—	291
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	295	22	317	—	317
無 形 固 定 資 産	—	628	36	665	—	665
出 資 金	363,835	—	—	—	△ 153,377	210,457
<b>資 産 合 計</b>	<b>128,051,071</b>	<b>249,783,313</b>	<b>162,804</b>	<b>249,946,118</b>	<b>△ 110,384,311</b>	<b>267,612,878</b>
<b>&lt;負 債 の 部&gt;</b>						
未 払 金	4,001,856	31,175	63	31,239	—	4,033,095
未 払 費 用	—	35	83	118	—	118
賞 与 引 当 金	—	397	18	416	—	416
運 用 寄 託 金	—	118,074,182	—	118,074,182	△ 110,230,933	7,843,249
公 的 年 金 預 り 金	120,088,339	—	—	—	—	120,088,339
退 職 給 付 引 当 金	—	1,091	274	1,366	—	1,366
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,750,317	—	—	—	—	3,750,317
そ の 他 の 債 務 等	—	21	415	437	—	437
<b>負 債 合 計</b>	<b>127,840,513</b>	<b>118,106,904</b>	<b>855</b>	<b>118,107,760</b>	<b>△ 110,230,933</b>	<b>135,717,340</b>
<b>&lt;資 産 ・ 負 債 差 額 の 部&gt;</b>						
資 産 ・ 負 債 差 額	210,557	131,676,409	161,948	131,838,358	△ 153,377	131,895,538

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連法 人 対 合 象 計	相殺消去	連結合計
人 件 費	—	2,123	199	2,322	—	2,322
賞与引当金繰入額	—	397	18	416	—	416
退職給付引当金繰入額	—	190	△ 46	143	—	143
厚生年金給付費	24,321,651	—	—	—	—	24,321,651
国家公務員共済組合連合会等交付金	5,043,917	—	—	—	—	5,043,917
補助金等	121,419	—	—	—	—	121,419
一般会計への繰入	7	—	—	—	—	7
基礎年金勘定への繰入	17,509,212	—	—	—	—	17,509,212
業務勘定への繰入	256,314	—	—	—	—	256,314
支払調整金繰入	3,463	—	—	—	—	3,463
その他の経費	9,579	44,672	692	45,364	—	54,944
減価償却費	1	449	32	482	—	483
貸倒引当金繰入額	△ 4,491	—	△ 49	△ 49	—	△ 4,541
資産処分損益	74	—	—	—	—	74
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>47,261,149</b>	<b>47,832</b>	<b>847</b>	<b>48,679</b>	<b>—</b>	<b>47,309,829</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連法 人 対 合 象 計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	9,579	—	—	—	—	9,579
連結対象法人での業務費用	—	43,879	672	44,551	—	44,551
連結対象法人での一般管理費	—	792	20	813	—	813
連結対象法人でのその他の経費	—	0	—	0	—	0
<b>計</b>	<b>9,579</b>	<b>44,672</b>	<b>692</b>	<b>45,364</b>	<b>—</b>	<b>54,944</b>

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	214,752	130,310,967	198,767	130,509,734	△ 188,226	130,536,260
II 本年度業務費用合計	△ 47,261,149	△ 47,832	△ 847	△ 48,679	—	△ 47,309,829
III 財 源	50,294,339	1,733,474	5,725	1,739,199	△ 5,584	52,027,954
1 自 己 収 入	41,152,171	—	—	—	△ 5,584	41,146,587
保 險 料 収 入	36,422,174	—	—	—	—	36,422,174
國家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,675,367	—	—	—	—	4,675,367
責任準備金相当額等徴収金収入	296	—	—	—	—	296
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	801	—	—	—	—	801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	5,584	—	—	—	△ 5,584	—
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	1,458	—	—	—	—	1,458
運 用 益	3,941	—	—	—	—	3,941
そ の 他 の 財 源	42,548	—	—	—	—	42,548
2 他会計からの受入	8,986,832	—	—	—	—	8,986,832
一般会計からの受入	8,981,472	—	—	—	—	8,981,472
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,360	—	—	—	—	5,360
3 他 勘 定 か ら の 受 入	155,335	—	—	—	—	155,335
基礎年金勘定からの受入	111,370	—	—	—	—	111,370
業務勘定からの受入	43,964	—	—	—	—	43,964
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	1,733,474	5,725	1,739,199	—	1,739,199
IV 資 産 評 価 差 額	△ 5,086	—	—	—	967	△ 4,118
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 3,032,297	—	—	—	—	△ 3,032,297
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 320,200	△ 41,696	△ 361,896	39,465	△ 322,430
VII 本年度末資産・負債差額	210,557	131,676,409	161,948	131,838,358	△ 153,377	131,895,538

#### 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連法 人 対 合 象 計	相殺消去	連結合計
I 業務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	41,059,729	—	—	—	—	41,059,729
責任準備金相当額等徴収金収入	6,704	—	—	—	—	6,704
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	801	—	—	—	—	801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	39,465	—	—	—	△ 39,465	—
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	1,458	—	—	—	—	1,458
運用 収 入	1,601	—	—	—	—	1,601
そ の 他 の 収 入	12,525	—	—	—	—	12,525
他会計からの受入						
一般会計からの受入	9,095,657	—	—	—	—	9,095,657
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,413	—	—	—	—	5,413
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	130,440	—	—	—	—	130,440
独立行政法人等収入	—	3,265,794	39,230	3,305,025	△ 2,625,618	679,406
有価証券の売却・償還による収入	—	—	28,700	28,700	—	28,700
前年度剩余金等受入	—	18	8,043	8,062	—	8,062
財源合計	50,353,797	3,265,813	75,974	3,341,788	△ 2,665,084	51,030,500
2 業務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 2,539	△ 241	△ 2,781	—	△ 2,781
厚生年金給付費	△ 24,224,814	—	—	—	—	△ 24,224,814
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 5,043,917	—	—	—	—	△ 5,043,917
補助金等	△ 121,419	—	—	—	—	△ 121,419
一般会計への繰入	△ 7	—	—	—	—	△ 7
基礎年金勘定への繰入	△ 17,620,696	—	—	—	—	△ 17,620,696
業務勘定への繰入	△ 256,314	—	—	—	—	△ 256,314
支払調整金繰入	△ 3,463	—	—	—	—	△ 3,463
有価証券の取得による支出	—	△ 2,668,455	△ 18,700	△ 2,687,155	2,415,618	△ 271,537
国庫納付による支出	—	△ 320,200	△ 41,696	△ 361,896	39,465	△ 322,430
そ の 他 の 支 出	△ 9,579	△ 274,298	△ 765	△ 275,064	210,000	△ 74,643
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,280,212	△ 3,265,494	△ 61,403	△ 3,326,897	2,665,084	△ 47,942,025
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 297	△ 14	△ 311	—	△ 311
施設整備支出合計	—	△ 297	△ 14	△ 311	—	△ 311
業務支出合計	△ 47,280,212	△ 3,265,792	△ 61,417	△ 3,327,209	2,665,084	△ 47,942,337
業務 収 支	3,073,585	21	14,556	14,578	—	3,088,163
II 財務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
財務 収 支	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
本 年 度 収 支	3,073,585	21	14,536	14,558	—	3,088,143
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 3,073,585	—	—	—	—	△ 3,073,585

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
翌 年 度 歳 入 繼 入 等	—	21	14,536	14,558	—	14,558
資 金 本 年 度 末 残 高	120,241,521	—	—	—	△ 110,267,935	9,973,585
その他の歳計外現金・預金本年度 未残高	△ 110,267,935	—	—	—	110,267,935	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	9,973,585	21	14,536	14,558	—	9,988,143

## 健 康 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)			
<b>&lt;資産の部&gt;</b>								
現金・預金	464,759	800,051	未 払 金	870,298	1,916,989			
未 収 金	4	4	未 払 費 用	31	—			
未 収 保 険 料	1,151,595	1,276,763	借 入 金	1,434,834	1,434,834			
貸 倒 引 当 金 △	176,897 △	159,830						
有形固定資産	5,783	6,118						
国有財産(公共用 財産を除く)	5,783	6,118						
土 地	5,752	6,118						
建 物	31	0	<b>負債合計</b>	2,305,164	3,351,824			
工 作 物	0	0						
物 品	0	0	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>					
出 資 金	5,441,202	5,716,369	資 産 ・ 負 債 差 額	4,581,283	4,287,653			
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,886,448</b>	<b>7,639,477</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>6,886,448</b>	<b>7,639,477</b>			

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	11,049,860	11,783,893
業 務 勘 定 へ の 繰 入	40,474	45,760
そ の 他 の 経 費	5,005	5,412
減 値 償 却 費	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 12,145	1,855
支 払 利 息	3,912	9,501
資 産 処 分 損 益	28	56
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,087,136	11,846,481

## 健 康 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	4,038,422	4,581,283
II 本年度業務費用合計	△ 11,087,136	△ 11,846,481
III 財 源	11,449,292	11,846,455
1 自 己 収 入	11,440,546	11,827,443
保 険 料 収 入	11,440,475	11,824,478
拠 出 金 収 入	65	209
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	2,716
運 用 益	0	7
そ の 他 の 財 源	4	31
2 他会計からの受入	5,747	9,277
一般会計からの受入	5,747	9,277
3 他勘定からの受入	2,998	9,734
業務勘定からの受入	2,998	9,734
IV 無 償 所 管 換 等	—	△ 569,163
V 資 产 評 価 差 額	180,705	275,559
VI 本年度末資産・負債差額	4,581,283	4,287,653

## 健 康 勘 定

## 区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔皇 历 和 5 年 4 月 1 日 至 令 和 6 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔皇 历 和 6 年 4 月 1 日 至 令 和 7 年 3 月 31 日〕
<b>I 業 務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	11,432,230	11,680,596
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	2,716
運 用 収 入	0	7
そ の 他 の 収 入	4	31
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,747	9,277
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	59	64
前年度剰余金受入	101,345	474,429
<b>財 源 合 計</b>	<hr/> 11,539,388	<hr/> 12,167,123
<b>2 業 務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 11,023,400	△ 11,306,366
業務勘定への繰入	△ 40,474	△ 45,760
そ の 他 の 支 出	△ 5,005	△ 5,412
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,068,880	△ 11,357,539
<b>業 務 支 出 合 計</b>	△ 11,068,880	△ 11,357,539
<b>業 務 収 支</b>	470,507	809,584
<b>II 財 務 収 支</b>		
借 入 に よ る 収 入	1,434,834	1,434,834
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 1,436,701	△ 1,434,834
利 息 の 支 払 額	△ 3,881	△ 9,532
<b>財 務 収 支</b>	<hr/> △ 5,747	<hr/> △ 9,532
<b>本 年 度 収 支</b>	464,759	800,051
翌 年 度 歳 入 繰 入	464,759	800,051
本年度未現金・預金残高	464,759	800,051

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、前会計年度において、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売払に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の支払いの目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、未払金の前会計年度の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の支払いの目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「未払金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「未払金」が 569,163 百万円増加、「資産・負債差額」が 569,163 百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において「無償所管換等」が 569,163 百万円減少している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	800,051
合 計	800,051

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	事業主	4
合 計		4

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	232,214
健康保険料及び船員保険料(令和7年3月分)	事業主等	1,044,549
合 計		1,276,763

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増額	本年度末高	前年度末残高	本年度増額	本年度末高	
未 収 金	4	0	4	2	0	2	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4	0	4	2	0	2	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,151,595	125,168	1,276,763	176,895	△ 17,066	159,828	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	258,768	△ 26,553	232,214	176,895	△ 17,066	159,828	
上記以外の債権	892,826	151,722	1,044,549	—	—	—	
合 計	1,151,599	125,168	1,276,768	176,897	△ 17,066	159,830	

##### ⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	5,783	—	56	1	392	6,118
行政財産	5,152	—	—	—	357	5,510
土地	5,152	—	—	—	357	5,510
普通財産	630	—	56	1	34	607
土地	599	—	26	—	34	607
建物	31	—	29	1	—	0
工作物	0	—	0	—	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	5,783	—	56	1	392	6,118

## ⑥ 出資金の明細

### ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高 戻入	評価差額の 本年增加額	本年減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○認可法人						
全国健康保険協会						
(健康保険勘定)	5,045,240	△ 5,045,240	—	—	5,323,821	—
(船員保険勘定)	68,915	△ 68,450	—	—	74,733	—
○独立行政法人						
地域医療機能推進機構	318,713	△ 265,400	—	—	255,472	—
○特殊法人						
日本年金機構	8,332	△ 917	—	—	1,149	—
合 計	5,441,202	△ 5,380,009	—	—	5,655,176	—
						5,716,369

### イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A) (A)	負債(B) (B)	純資産額 (C=A-B) (C=A-B)	資本金(D) (D)	特別会計から の出資累計額(E) (E)	出資割合 (F=E/D)% (F=E/D)%	純資産額に による算出額(G=C×F) (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格) (G=C×F)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	6,113,829	790,007	5,323,821	6,594	6,594	100.00%	5,323,821	5,323,821	法定財務諸表
(船員保険勘定)	79,386	4,188	75,198	465	465	100.00%	75,198	75,198	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	636,049	140,891	495,157	85,491	53,313	62.36%	308,785	308,785	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,128	183,654	115,474	99,977	7,415	7.41%	8,564	8,564	法定財務諸表
合 計	7,128,394	1,118,742	6,009,651	192,527	67,787	—	5,716,369	5,716,369	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	5,323,821	5,323,821	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	5,323,821	5,323,821	6,594	

## (2) 負債項目の明細

### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金	全国健康保険協会	1,916,989
合 計		1,916,989

### ② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,434,834	18,652,854	18,652,854	1,434,834
合 計	1,434,834	18,652,854	18,652,854	1,434,834

(注1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(17,218,019 百万円)が含まれている。

## 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	
合 計			31

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正		△ 569,163	未払金	期首残高の訂正に伴うもの	
合計		△ 569,163			

### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	392	392	
行政財産	—	357	357	
土地	—	357	357	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	34	34	
土地	—	34	34	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 5,380,009	5,655,176	275,167	
(市場価格のないもの)	△ 5,380,009	5,655,176	275,167	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 5,380,009	5,655,568	275,559	

## 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	
合 計			31

## 健 康 勘 定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	6,443,661	7,070,245	<負債の部>	未 払 金	784,886
有価証券	43,500	7,000	未 払 費 用	985	994
たな卸資産	4,067	4,342	前 受 金	156	146
未 収 金	93,169	95,623	前 受 収 益	5,750	5,745
未 収 収 益	176	449	賞 与 引 当 金	12,266	12,324
未 収 保 險 料	1,151,595	1,276,763	借 入 金	1,434,834	1,434,834
前 払 費 用	823	1,245	退職給付引当金	69,536	81,797
貸 付 金	766	703	資産除去債務	18,154	19,986
破産更生債権等	504	535	その他の債務等	12,277	21,274
その他の債権等	166	194			
貸倒引当金△	186,552△	169,744			
有形固定資産	390,197	409,953			
国有財産等(公共用財産を除く)	340,885	349,459			
土 地	152,959	165,107			
建 物	174,053	177,134			
工 作 物	4,199	4,472			
建設仮勘定	9,672	2,744	<b>負債合計</b>	2,338,848	2,362,919
物 品 等	49,311	60,494			
無形固定資産	40,407	54,442	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
出 資 金	8,332	8,564	資産・負債差額	5,652,336	6,397,841
その他の投資等	368	441	(うち他会計等からの出資)	(32,177)	(32,177)
<b>資 产 合 计</b>	<b>7,991,184</b>	<b>8,760,761</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>7,991,184</b>	<b>8,760,761</b>

## 健 康 勘 定

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
人 件 費	205,756	210,123
賞与引当金繰入額	12,266	12,324
退職給付引当金繰入額	9,509	10,241
保険給付費及保険者納付金	10,889,363	10,943,494
介護納付金	1,082,344	1,086,683
委託費等	30,672	39,291
業務勘定への繰入	40,474	45,760
その他の経費	338,594	360,358
減価償却費	37,372	41,279
貸倒引当金繰入額	△ 11,414	2,901
支払利息	4,046	9,684
資産処分損益	378	1,438
減損損失	1,089	392
その他の臨時損失等	1,201	7,366
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>12,641,653</b>	<b>12,771,341</b>

## 健 康 勘 定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	5,095,848	5,652,336
II 本年度業務費用合計	△ 12,641,653	△ 12,771,341
III 財 源	13,231,691	13,517,861
1 自 己 収 入	11,440,546	11,824,726
保 険 料 収 入	11,440,475	11,824,478
拠 出 金 収 入	65	209
運 用 益	0	7
そ の 他 の 財 源	4	31
2 他会計からの受入	5,747	9,277
一般会計からの受入	5,747	9,277
3 他勘定からの受入	2,998	9,734
業務勘定からの受入	2,998	9,734
4 独立行政法人等収入	1,782,398	1,674,123
IV 資 产 評 価 差 額	△ 1,149	624
V その他資産・負債差額の増減	△ 32,400	△ 1,639
VI 本年度末資産・負債差額	5,652,336	6,397,841

## 健 康 勘 定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自己 収 入		
保険業務対価見合収入	11,432,230	11,680,596
運用 収 入	0	7
その他の 収 入	4	31
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,747	9,277
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	59	64
独立行政法人等収入	1,959,030	1,776,329
固定資産の売却による収入	28	5
前年度剰余金等受入	5,838,515	6,453,331
<b>財 源 合 計</b>	<hr/> 19,235,617	<hr/> 19,919,643
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 225,267	△ 228,153
保険給付費及保険者納付金	△ 10,869,199	△ 10,932,727
介護 納 付 金	△ 1,079,847	△ 1,086,321
委託 費 等	△ 30,672	△ 39,291
業務勘定への繰入	△ 40,474	△ 45,760
貸付けによる支出	△ 310	△ 234
有価証券の取得による支出	△ 122,000	△ 71,000
国庫納付による支出	△ 32,400	△ 1,639
その他の 支 出	△ 344,456	△ 362,493
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	<hr/> △ 12,744,628	<hr/> △ 12,767,622
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 36,470	△ 65,592
<b>施設整備支出合計</b>	<hr/> △ 36,470	<hr/> △ 65,592
<b>業務 支出 合 計</b>	<hr/> △ 12,781,099	<hr/> △ 12,833,214

業 務 収 支		6,454,517		7,086,428
II 財 務 収 支				
借入による収入		1,434,834		1,434,834
借入金の返済による支出	△	1,436,701	△	1,434,834
リース債務の返済による支出	△	4,969	△	6,481
利 息 の 支 払 額	△	4,019	△	9,701
財 務 収 支	△	10,855	△	16,182
本 年 度 収 支		6,443,661		7,070,245
翌年度歳入繰入等		6,443,661		7,070,245
本年度末現金・預金残高		6,443,661		7,070,245

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金等は、財源等へ振り替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

###### ア　資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。

- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもつて保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の支払いを目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の支払いを目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剩余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剩余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剩余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剩余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付による支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連法 人合 計	相殺消去	連結合計
<資産の部>						
現金・預金	800,051	157,893	6,112,300	6,270,194	—	7,070,245
有価証券	—	7,000	—	7,000	—	7,000
たな卸資産	—	4,342	—	4,342	—	4,342
未収金	4	70,189	1,942,418	2,012,608	△ 1,916,989	95,623
未収益	—	252	196	449	—	449
未収保険料	1,276,763	—	—	—	—	1,276,763
前払費用	—	965	279	1,245	—	1,245
貸付金	—	684	18	703	—	703
破産更生債権等※	—	535	—	535	—	535
その他の債権等	—	192	1	194	—	194
貸倒引当金※	△ 159,830	△ 653	△ 9,260	△ 9,913	—	△ 169,744
有形固定資産	6,118	382,498	21,336	403,834	—	409,953
国有財産等(公用用財産を除く)	6,118	341,791	1,549	343,340	—	349,459
土地	6,118	158,989	—	158,989	—	165,107
建物	0	177,134	—	177,134	—	177,134
工作物	0	2,923	1,549	4,472	—	4,472
建設仮勘定	—	2,744	—	2,744	—	2,744
物品等	0	40,707	19,786	60,494	—	60,494
無形固定資産	—	12,103	42,338	54,442	—	54,442
出資金	5,716,369	—	—	—	△ 5,707,805	8,564
その他の投資等	—	42	399	441	—	441
資産合計	7,639,477	636,049	8,110,029	8,746,078	△ 7,624,794	8,760,761
<負債の部>						
未払金	1,916,989	44,765	741,049	785,815	△ 1,916,989	785,815
未払費用	—	120	874	994	—	994
前受金	—	146	—	146	—	146
前受収益	—	3	5,742	5,745	—	5,745
賞与引当金	—	10,727	1,597	12,324	—	12,324
借入金	1,434,834	—	—	—	—	1,434,834
退職給付引当金	—	57,563	24,234	81,797	—	81,797
資産除去債務	—	17,778	2,207	19,986	—	19,986
その他の債務等	—	2,959	18,314	21,274	—	21,274
負債合計	3,351,824	134,064	794,020	928,084	△ 1,916,989	2,362,919
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	4,287,653	501,984	7,316,008	7,817,993	△ 5,707,805	6,397,841

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連法 結人 対合 象計	相殺消去	連結合計
人 件 費	—	187,338	22,784	210,123	—	210,123
賞与引当金繰入額	—	10,727	1,597	12,324	—	12,324
退職給付引当金繰入額	—	8,758	1,483	10,241	—	10,241
保険給付費及保険者納付金	—	—	10,943,494	10,943,494	—	10,943,494
保険料等交付金	11,783,893	—	—	—	△ 11,783,893	—
介護納付金	—	—	1,086,683	1,086,683	—	1,086,683
委託費等	—	—	39,291	39,291	—	39,291
業務勘定への繰入	45,760	—	—	—	—	45,760
その他の経費	5,412	176,866	178,079	354,945	—	360,358
減価償却費	1	25,493	15,784	41,278	—	41,279
貸倒引当金繰入額	1,855	53	991	1,045	—	2,901
支払利息	9,501	—	183	183	—	9,684
資産処分損益	56	1,293	88	1,382	—	1,438
減損損失	—	392	—	392	—	392
その他の臨時損失等	—	7,366	—	7,366	—	7,366
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>11,846,481</b>	<b>418,290</b>	<b>12,290,463</b>	<b>12,708,753</b>	<b>△ 11,783,893</b>	<b>12,771,341</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連法 結人 対合 象計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	5,412	—	—	—	—	5,412
連結対象法人での業務費用	—	175,704	162,687	338,392	—	338,392
連結対象法人での一般管理費	—	206	15,391	15,598	—	15,598
連結対象法人でのその他の経費	—	955	0	955	—	955
<b>計</b>	<b>5,412</b>	<b>176,866</b>	<b>178,079</b>	<b>354,945</b>	<b>—</b>	<b>360,358</b>

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連法 結人 対合 象計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	4,581,283	519,467	5,984,455	6,503,922	△ 5,432,870	5,652,336
II 本年度業務費用合計	△ 11,846,481	△ 418,290	△ 12,290,463	△ 12,708,753	11,783,893	△ 12,771,341
III 財 源	11,846,455	405,163	13,052,853	13,458,016	△ 11,786,610	13,517,861
1 自己収入	11,827,443	—	—	—	△ 2,716	11,824,726
保険料収入	11,824,478	—	—	—	—	11,824,478
拠出金収入	209	—	—	—	—	209
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入		2,716	—	—	△ 2,716	—
運用益	7	—	—	—	—	7
その他の財源	31	—	—	—	—	31
2 他会計からの受入	9,277	—	—	—	—	9,277
一般会計からの受入	9,277	—	—	—	—	9,277
3 他勘定からの受入	9,734	—	—	—	—	9,734
業務勘定からの受入	9,734	—	—	—	—	9,734
4 独立行政法人等収入	—	405,163	13,052,853	13,458,016	△ 11,783,893	1,674,123
IV 無償所管換等	△ 569,163	—	—	—	569,163	—
V 資産評価差額	275,559	—	—	—	△ 274,935	624
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 4,356	569,163	564,807	△ 566,446	△ 1,639
VII 本年度末資産・負債差額	4,287,653	501,984	7,316,008	7,817,993	△ 5,707,805	6,397,841

#### 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連法 結人 対合 象計	相殺消去	連結合計
I 業務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	11,680,596	—	—	—	—	11,680,596
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	2,716	—	—	—	△ 2,716	—
運用 収 入	7	—	—	—	—	7
その他の 収 入	31	—	—	—	—	31
他会計からの受入						
一般会計からの受入	9,277	—	—	—	—	9,277
他勘定からの受入						
業務勘定からの受入	64	—	—	—	—	64
独立行政法人等収入	—	511,781	12,570,914	13,082,695	△ 11,306,366	1,776,329
固定資産の売却による収入	—	5	—	5	—	5
前年度剩余金等受入	474,429	151,525	5,827,376	5,978,901	—	6,453,331
財 源 合 計	12,167,123	663,311	18,398,290	19,061,602	△ 11,309,083	19,919,643
2 業務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 202,564	△ 25,588	△ 228,153	—	△ 228,153
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 10,932,727	△ 10,932,727	—	△ 10,932,727
保険料等交付金	△ 11,306,366	—	—	—	11,306,366	—
介護納付金	—	—	△ 1,086,321	△ 1,086,321	—	△ 1,086,321
委託費等	—	—	△ 39,291	△ 39,291	—	△ 39,291
業務勘定への繰入	△ 45,760	—	—	—	—	△ 45,760
貸付けによる支出	—	△ 195	△ 39	△ 234	—	△ 234
有価証券の取得による支出	—	△ 71,000	—	△ 71,000	—	△ 71,000
国庫納付による支出	—	△ 4,356	—	△ 4,356	2,716	△ 1,639
その他の支出	△ 5,412	△ 179,028	△ 178,052	△ 357,080	—	△ 362,493
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,357,539	△ 457,145	△ 12,262,020	△ 12,719,165	11,309,083	△ 12,767,622
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 48,261	△ 17,330	△ 65,592	—	△ 65,592
施設整備支出合計	—	△ 48,261	△ 17,330	△ 65,592	—	△ 65,592
業務支出合計	△ 11,357,539	△ 505,407	△ 12,279,351	△ 12,784,758	11,309,083	△ 12,833,214
業 業務 収 支	809,584	157,904	6,118,939	6,276,844	—	7,086,428
II 財務 収 支						
借入による収入	1,434,834	—	—	—	—	1,434,834
借入金の返済による支出	△ 1,434,834	—	—	—	—	△ 1,434,834
リース債務の返済による支出	—	△ 10	△ 6,471	△ 6,481	—	△ 6,481
利 息 の 支 払 額	△ 9,532	—	△ 168	△ 168	—	△ 9,701
財 業務 収 支	△ 9,532	△ 10	△ 6,639	△ 6,650	—	△ 16,182
本 年 度 収 支	800,051	157,893	6,112,300	6,270,194	—	7,070,245
翌 年 度 嶸 入 繰 入 等	800,051	157,893	6,112,300	6,270,194	—	7,070,245
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	800,051	157,893	6,112,300	6,270,194	—	7,070,245

## 子ども・子育て支援勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	879,005	877,596	未 払 金	170,608	240,370
未 収 金	62,192	63,042	未 払 費 用	—	2
未 収 収 益	0	127	賞 与 引 当 金	30	27
他会計繰入未収金	149,573	115,957	公 債	—	196,417
貸 倒 引 当 金 △	297 △	283	退職給付引当金	191	226
有形固定資産 物 品	60 60	60	その他の債務等	—	121
無形固定資産	0	1,340	<b>負債合計</b>	170,830	437,166
<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>					
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,090,535</b>	<b>1,057,840</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>1,090,535</b>	<b>1,057,840</b>

## 子ども・子育て支援勘定

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
人 件 費	372	355
賞与引当金繰入額	30	27
退職給付引当金繰入額	27	39
補助金等	3,188,064	3,724,023
委託費	3,471	3,561
業務勘定への繰入	1,742	1,747
庁 費 等	213	368
公債事務取扱費	—	1
その他の経費	261	244
減価償却費	0	2
貸倒引当金繰入額	302	454
支払利息	—	419
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>3,194,486</b>	<b>3,731,246</b>

## 子ども・子育て支援勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	873,260	919,705
II 本年度業務費用合計	△ 3,194,486	△ 3,731,246
III 財 源	3,240,930	3,432,216
1 自 己 収 入	781,371	805,521
拠 出 金 収 入	719,913	744,360
運 用 益	5	330
そ の 他 の 財 源	61,452	60,830
2 他会計からの受入	2,459,558	2,626,694
一般会計からの受入	2,459,558	2,626,694
IV 無償所管換等	—	△ 0
V 本年度末資産・負債差額	919,705	620,673

## 子ども・子育て支援勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
1 財 源		
自己 収 入		
業務対価見合収入	718,954	742,945
運用 収 入	5	203
その他の 収 入	60,537	61,075
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,465,146	2,660,311
前年度 剰余金受入	272,590	280,064
資金からの受入(予算上措置されたもの)	92,341	156,377
財源合計	<hr/> 3,609,576	<hr/> 3,900,977
2 業務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 404	△ 390
補 助 金 等	△ 3,194,847	△ 3,654,261
委 託 費	△ 3,471	△ 3,561
業務勘定への繰入	△ 1,742	△ 1,747
庁費等の支 出	△ 213	△ 1,710
その他の支 出	△ 214	△ 188
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,200,893	△ 3,661,859
業務支出合計	△ 3,200,893	△ 3,661,859
業務 収 支	408,682	239,117
<b>II 財務 収 支</b>		
公債の発行による収入	—	196,417
利 息 の 支 払 額	—	△ 500
公債事務取扱に係る支出	<hr/> —	△ 1
財務 収 支	<hr/> —	<hr/> 195,915
<b>本 年 度 収 支</b>	408,682	435,032
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 128,618	△ 113,234
翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入	—	△ 321,798

翌年度歳入繰入	280,064	—
資金本年度末残高	598,941	555,798
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	321,798
本年度末現金・預金残高	879,005	877,596

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法

##### ① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割　引　率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

### 2 重要な後発事象

#### (1) 年金特別会計の勘定の廃止

本勘定は「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第47号。以下「改正法」という。)第17条の規定により本年度限りで廃止された。

その際、本勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第17条第4項の規定により業務勘定に帰属させるものを除き、子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定に帰属させることとした。

また、本勘定の令和7年度の歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第17条第1項の規定により子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定の歳入に繰り入れた。

なお、本勘定に所属していた積立金は、改正法附則第17条第3項の規定により子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定の積立金として積み立てられたものとみなされた。

### 3 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 898百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 232百万円

#### 4 追加情報

##### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

##### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：改正法第17条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

##### (3) 表示科目の説明

###### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、物品(美術品300万円以上)について、物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、公債に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「公債」には、子ども・子育て支援特例公債の残高(額面額)に債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、子ども・子育て支援特例公債の経過利子受入額のうち、1回目の利払いを行っていない額を計上している。

###### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費及び子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、公債利子及び債券発行差金の償却額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費及び子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、子ども・子育て支援特例公債の発行による収入を計上している。
- ・「利息の支払額」には、公債に係る利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	435,032
財政融資資金預託金	442,564
合 計	877,596

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拠出金(令和7年3月分)	事業主	55,113
未収拠出金(過年度及び当年度分)	事業主	7,053
返納金債権	法人等	875
合 計		63,042

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	115,957
合 計		115,957

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増減額	本年度末高	前年度末高	本年度増減額	本年度末高	
未 収 金	62,192	849	63,042	297	△	13	283
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	8,843	△	915	7,928	297	△	13
上記以外の債権	53,348	1,764	55,113	—	—	—	283
合 計	62,192	849	63,042	297	△	13	283

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。  
(注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合

##### ⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	60	—	—	—	—	60
美 術 品	60	—	—	—	—	60
小 計	60	—	—	—	—	60
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ エ ア	0	1,341	—	2	—	1,340
ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定	0	0	0	—	—	0
小 計	0	1,342	0	2	—	1,340
合 計	60	1,342	0	2	—	1,400

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	240,370
児童手当	職員	0
合 計		240,370

② 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
子ども・子育て支援特例公債	—	197,417	—	197,417	999	196,417
合 計	—	197,417	—	197,417	999	196,417

(注) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

イ 債還年次表

(単位：百万円)

債 還 年 度	子ども・子育て支援 特 例 公 債
令 和 11 年 度	110,750
令 和 16 年 度	86,666
合 計	197,417

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	175	1	38	212
整理資源に係る引当金	15	2	1	14
合 計	191	4	39	226

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 务 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
経過利息受入	国債保有者	121
合 計		121

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児童手当等交付金	横浜市等	1,471,055	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給付費補助金	横浜市等	537	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給付災害臨時特例補助金	七尾市等	113	令和6年能登半島地震の被災者に対し、子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付の対象となる教育・保育に係る利用者負担額の減免を実施した場合に要する経費の補助	無
子どものための教育・保育給付交付金	大阪市等	1,726,301	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給付交付金	横浜市等	80,671	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定による地方公共団体が支出する子育てのための施設等利用給付の一部負担	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	公益財団法人児童育成協会、公益社団法人全国保育サービス協会、一般財団法人女性労働協会	232,547	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	横浜市等	180,516	「子ども・子育て支援法」第68条の2の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援施設整備交付金	福岡市等	11,089	「子ども・子育て支援法」第68条の2の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援事業費補助金	京都市、公益社団法人国民健康保険中央会、独立行政法人福祉医療機構等	21,189	「児童手当制度改正実施円滑化事業」等の実施に要する経費の一部補助	無
合 計		3,724,023		

### (2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費	公益財団法人児童育成協会	3,416	企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務の実施	無
子ども・子育て支援調査委託費	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社、有限責任監査法人トーマツ	145	幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査等の実施	無
合 計		3,561		

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	60,830
合 計			60,830

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 产 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
そ の 他	—	△ 0	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		△ 0			

#### 4 区別収支計算書の内容に関する明細

##### (1) その他の収入の明細

				(単位：百万円)
款	項	相手先	金額	
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	61,075	
合 計			61,075	

##### (2) 資金の明細

					(単位：百万円)
資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	
積 立 金	598,941	113,234	156,377	555,798	
合 計	598,941	113,234	156,377	555,798	

##### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

		(単位：百万円)
内 容	金 額	
前 年 度 末 残 高	—	
本 年 度 受 入	321,798	
翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入未了	321,798	
本 年 度 払 出	—	
本 年 度 末 残 高	321,798	

## 業 務 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	98,043	88,430	未 払 金	5	6
未 収 金	133,283	126,967	賞 与 引 当 金	214	210
未 収 収 益	0	16	退 職 給 付 引 当 金	3,464	3,377
前 払 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 △	66,641 △	63,483			
有形固定資産	1,735	1,637			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,725	1,627			
土 地	1,374	1,333			
立 木 竹	0	0			
建 物	326	267			
工 作 物	23	26	負 債 合 計	3,684	3,594
物 品	10	9			
無形固定資産	33,841	78,325	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
出 資 金	64,781	65,240	資 产 ・ 负 債 差 额	261,360	293,541
<b>資 产 合 计</b>	<b>265,045</b>	<b>297,135</b>	<b>负 債 及 び 资 产 ・ 负 債 差 额 合 计</b>	<b>265,045</b>	<b>297,135</b>

## 業 務 勘 定

## 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
人 件 費	3,627	3,643
賞与引当金繰入額	214	210
退職給付引当金繰入額	49	374
委託費等	30,154	30,294
運営費交付金	311,948	325,330
一般会計への繰入	20	12
国民年金勘定への繰入	10,841	11,014
厚生年金勘定への繰入	22,537	43,964
健康勘定への繰入	2,998	9,734
庁 費 等	53,128	44,711
その他の経費	121	119
減価償却費	6,917	6,569
貸倒引当金繰入額	2,746	2,736
資産処分損益	△ 47	△ 97
本年度業務費用合計	445,259	478,619

## 業 務 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	228,650	261,360
II 本年度業務費用合計	△ 445,259	△ 478,619
III 財 源	486,150	510,140
1 自 己 収 入	48,196	35,132
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	8	7
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	181
日本年金機構からの納付金収入	33,903	19,330
運 用 益	0	27
そ の 他 の 財 源	14,284	15,585
2 他会計からの受入	107,408	106,768
一般会計からの受入	107,408	106,768
3 他勘定からの受入	330,545	368,238
国民年金勘定からの受入	64,644	64,416
厚生年金勘定からの受入	223,684	256,314
健康勘定からの受入	40,474	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,742	1,747
IV 無 償 所 管 換 等	—	94
V 資 产 評 価 差 額	△ 8,182	566
VI 本年度末資産・負債差額	261,360	293,541

## 業 務 勘 定

## 区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔皇 厚 令 和 5 年 4 月 1 日 至 令 和 6 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔皇 厚 令 和 6 年 4 月 1 日 至 令 和 7 年 3 月 31 日〕
<b>I 業 務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	57	50
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	181
日本年金機構からの納付金収入	33,903	19,330
運 用 収 入	0	10
そ の 他 の 収 入	14,951	16,007
他会計からの受入		
一般会計からの受入	107,408	106,768
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	64,644	64,416
厚生年金勘定からの受入	223,684	256,314
健康勘定からの受入	40,474	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,742	1,747
固定資産の売却による収入	222	220
前年度剩余金受入	27,759	33,382
資金からの受入(予算上措置されたもの)	20	12
財 源 合 計	<hr/> 514,870	<hr/> 544,203
<b>2 業 務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	4,143
委 託 費 等	△	30,154
運 営 費 交 付 金	△	311,948
一般会計への繰入	△	24
健康勘定への繰入	△	59
庁 費 等 の 支 出	△	70,374
そ の 他 の 支 出	△	121
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △	<hr/> 416,826
		△ 455,766

(2) 施設整備支出			
工作物に係る支出	—	△	5
施設整備支出合計	—	△	5
業務支出合計	△ 416,826	△ 455,772	
業務収支	98,043		88,430
II 財務収支			
財務収支	—	—	
本年度収支	98,043		88,430
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 12	△ 40	
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,014	△ 6,320	
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 43,964	△ 37,002	
翌年度健康勘定への繰入	△ 9,669	△ 7,838	
翌年度歳入繰入	33,382		37,228
資金本年度未残高	12		40
その他歳計外現金・預金本年度未残高	64,649		51,162
本年度末現金・預金残高	98,043		88,430

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割　　引　　率：4.5%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 翌年度以降支出予定額

### (1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 115,653 百万円

## 3 追加情報

### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠 法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

### (3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 220 百万円が計上されている。

### (4) 表示科目の説明

#### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金の算定において用いる割引率の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	88,430
合 計	88,430

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	126,967
合 計		126,967

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年 度未 残 高	本年 度増 額	本年 度未 残 高	前年 度未 残 高	本年 度増 額	本年 度未 残 高	
未 収 金	133,283	△ 6,315	126,967	66,641	△ 3,157	63,483	未収金については、 50%を乗じた回収 不能見込額を計上し ている。
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	133,283	△ 6,315	126,967	66,641	△ 3,157	63,483	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	133,283	△ 6,315	126,967	66,641	△ 3,157	63,483	

##### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年 度減 価却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公用財産を除く)	1,725	22	105	44	29	1,627
行政財産	1	—	—	0	—	1
工作物	1	—	—	0	—	1
普通財産	1,723	22	105	43	29	1,626
土地	1,374	2	72	—	29	1,333
立木竹	0	—	—	—△	0	0
建物	326	13	32	40	—	267
工作物	21	6	0	2	—	25
物品	10	0	—	1	—	9
小計	1,735	23	105	45	29	1,637
(無形固定資産)						
ソフトウエア	19,208	4,504	—	6,524	—	17,188
ソフトウエア仮勘定	14,633	51,007	4,504	—	—	61,136
小計	33,841	55,512	4,504	6,524	—	78,325
合計	35,577	55,535	4,609	6,569	29	79,963

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前 年 度 未 残 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強 制 評 価 減	本 年 度 末 残 高
○独 立 行 政 法 人							
福 祉 医 療 機 構							
(承継債権管理回収勘定)	181	△ 5	—	42	4	—	136
地 域 医 療 機能 推 進 機 構	21,271	△ 17,713	—	—	17,050	—	20,608
○特 殊 法 人							
日 本 年 金 機 構	43,329	△ 4,770	—	34	5,971	—	44,495
合 計	64,781	△ 22,488	—	77	23,025	—	65,240

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 产 (A)	負 債 (B)	純 資 产 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純 資 产 額 に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使 用 財 務 諸 表
○独 立 行 政 法 人									
福 祉 医 療 機 構									
(承継債権管理回収勘定)	162,804	856	161,947	157,069	132	0.08%	136	136	法定財務諸表
地 域 医 療 機能 推 進 機 構	636,049	140,891	495,157	85,491	3,558	4.16%	20,608	20,608	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日 本 年 金 機 構	299,128	183,654	115,474	99,977	38,523	38.53%	44,495	44,495	法定財務諸表
合 計	1,097,982	325,402	772,579	342,538	42,214	—	65,240	65,240	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 未 残 高
児 童 手 当 未 払 金	職員	1
遺 族 補 償 年 金 未 払 金 等	職員遺族等	4
合 計		6

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前 年 度 未 残 高	本 年 度 取 崩 額	本 年 度 增 加 額	本 年 度 未 残 高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	2,724	290	364	2,799
恩 給 給 付 費 に 係 る 引 当 金	5	0 △	5	—
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	423	133	6	296
国 家 公 務 員 災 害 補 償 年 金 に 係 る 引 当 金	310	36	8	281
合 計	3,464	461	374	3,377

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 領	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市区町村	30,294	市区町村の国民年金事務に要する経費について、市区町村は負担する義務を負わないとき、「国民年金法」第86条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第20条において市区町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		30,294		

### (2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 領	支 出 目 的
日本年金機構	325,330	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	325,330	

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	15,585
合 計			15,585

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 領	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
誤 謬 訂 正	—	0	工作物	誤謬訂正による増	
そ の 他	—	94	退職給付引当金	退職給付引当金算定において用いる割引率の変更に伴う差額	
合 計		94			

### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	29	29	
普 通 財 産	—	29	29	
土 地	—	29	29	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 0	0 △ 0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 22,488	23,025	536	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 22,488	23,025	536	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 22,488	23,055	566	

#### 4 区別収支計算書の内容に関する明細

##### (1) その他の収入の明細

				(単位：百万円)
款	項	相手先	金額	
雑 収 入	雑 収 入	事業主等		16,007
合 計				16,007

##### (2) 資金の明細

					(単位：百万円)
資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	
特別保健福祉事業資金	12	40	12	40	
合 計	12	40	12	40	

##### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

		(単位：百万円)
内 容	金 額	
前 年 度 末 残 高	64,649	
本 年 度 受 入		
国民年金勘定への繰入未了	6,320	
厚生年金勘定への繰入未了	37,002	
翌年度健康勘定への繰入未了	7,838	
本 年 度 払 出		
国民年金勘定への繰入	11,014	
厚生年金勘定への繰入	43,964	
健康勘定への繰入	9,669	
本 年 度 末 残 高	51,162	

## 業 務 勘 定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>			<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
現金・預金	154,635	143,444	未 払 金	28,038	23,845
保管納付受託証券	1,156	359	未 払 費 用	4,496	3,042
未 収 金	133,471	127,160	前 受 金	0	0
未 収 収 益	0	16	賞 与 引 当 金	13,362	16,450
前 払 費 用	9,556	9,249	保険料等預り保管納付受託証券	1,156	359
その他の債権等	57	69	退職給付引当金	99,694	94,089
貸倒引当金△	66,641 △	63,483	資産除去債務	4,612	4,664
有形固定資産	104,523	104,341	その他の債務等	9,870	13,937
国有財産等(公共用財産を除く)	96,752	94,850			
土 地	64,937	64,791			
立 木 竹	9	7			
建 物	31,318	29,513			
工 作 物	270	253			
建設仮勘定	215	283			
物 品 等	7,771	9,491			
無形固定資産	54,020	102,900	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
出 資 金	21,452	20,745	資産・負債差額	251,012	288,428
その他の投資等	12	12	(うち他会計等からの出資)	(61,453)	(61,453)
<b>資 产 合 计</b>	<b>412,245</b>	<b>444,817</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>412,245</b>	<b>444,817</b>

## 業 務 勘 定

## 連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
人 件 費	117,515	120,143
賞 与 引 当 金 繰 入 額	13,362	16,450
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	4,407	1,039
委 託 費 等	123,976	125,594
一 般 会 計 へ の 繰 入	20	12
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,841	11,014
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	22,537	43,964
健 康 勘 定 へ の 繰 入	2,998	9,734
行 政 費 等	53,128	44,711
そ の 他 の 経 費	57,387	62,378
減 價 償 却 費	23,258	19,702
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,746	2,736
支 払 利 息	156	229
資 産 処 分 損 益	8	△ 107
減 損 損 失	—	207
本 年 度 業 務 費 用 合 計	432,346	457,813

## 業 務 勘 定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	226,732	251,012
II 本年度業務費用合計	△ 432,346	△ 457,813
III 財 源	458,533	496,824
1 自 己 収 入	14,293	15,801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	8	7
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	181
運 用 益	0	27
そ の 他 の 財 源	14,284	15,585
2 他会計からの受入	107,408	106,768
一般会計からの受入	107,408	106,768
3 他勘定からの受入	330,545	368,238
国民年金勘定からの受入	64,644	64,416
厚生年金勘定からの受入	223,684	256,314
健康勘定からの受入	40,474	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,742	1,747
4 独立行政法人等収入	6,285	6,015
IV 無 償 所 管 換 等	—	94
V 資 产 評 価 差 額	△ 1,243	△ 640
VI その他の資産・負債差額の増減	△ 663	△ 1,048
VII 本年度末資産・負債差額	251,012	288,428

## 業 務 勘 定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業 務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	57	50
独立行政法人地域医療機能推進機構から の納付金収入	—	181
運 用 収 入	0	10
そ の 他 の 収 入	14,951	16,007
他会計からの受入		
一般会計からの受入	107,408	106,768
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	64,644	64,416
厚生年金勘定からの受入	223,684	256,314
健康勘定からの受入	40,474	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,742	1,747
独立行政法人等収入	7,642	6,008
固定資産の売却による収入	223	224
前年度剰余金等受入	91,735	89,974
資金からの受入(予算上措置されたもの)	20	12
財 源 合 計	<hr/> 552,585	<hr/> 587,477
<b>2 業 務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	134,482
委 託 費 等	△	30,154
一般会計への繰入	△	24
健康勘定への繰入	△	59
庁 費 等 の 支 出	△	70,374
国庫納付による支出	△	1,474
そ の 他 の 支 出	△	150,502
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △	<hr/> 387,073
	△	428,101

## (2) 施設整備支出

工作物に係る支出	—	△	5
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 6,375	△	11,832
施設整備支出合計	△ 6,375	△	11,838
業務支出合計	△ 393,449	△	439,939
業務収支	159,136		147,537
II 財務収支			
リース債務の返済による支出	△ 4,373	△	3,911
利息の支払額	△ 127	△	182
財務収支	△ 4,500	△	4,093
本年度収支	154,635		143,444
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 12	△	40
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,014	△	6,320
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 43,964	△	37,002
翌年度健康勘定への繰入	△ 9,669	△	7,838
翌年度歳入繰入等	89,974		92,241
資金本年度末残高	12		40
その他歳計外現金・預金本年度未残高	64,649		51,162
本年度未現金・預金残高	154,635		143,444

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
日本年金機構	38,523	38.5%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

#### (2) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

#### (3) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心説明)

##### ① 連結貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。

- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。

- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもつて保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、日本年金機構における減損損失を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度未資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。

- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金の算定において用いる割引率の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、日本年金機構における一般会計への国庫納付による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連法 人 結 對 象 合 計	相殺消去	連 結 合 計
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	88,430	55,013	55,013	—	143,444
保管納付受託証券	—	359	359	—	359
未収金	126,967	193	193	—	127,160
未収益	16	—	—	—	16
前払費用	0	9,249	9,249	—	9,249
その他の債権等	—	69	69	—	69
貸倒引当金	△ 63,483	—	—	—	△ 63,483
有形固定資産	1,637	102,704	102,704	—	104,341
国有財産等(公共用財産を除く)	1,627	93,222	93,222	—	94,850
土地	1,333	63,458	63,458	—	64,791
立木竹	0	7	7	—	7
建物	267	29,246	29,246	—	29,513
工作物	26	227	227	—	253
建設仮勘定	—	283	283	—	283
物品等	9	9,481	9,481	—	9,491
無形固定資産	78,325	24,574	24,574	—	102,900
出資金	65,240	—	—	△ 44,495	20,745
その他の投資等	—	12	12	—	12
資産合計	297,135	192,176	192,176	△ 44,495	444,817
<b>&lt;負債の部&gt;</b>					
未払金	6	23,838	23,838	—	23,845
未払費用	—	3,042	3,042	—	3,042
前受金	—	0	0	—	0
賞与引当金	210	16,239	16,239	—	16,450
保険料等預り保管納付受託証券	—	359	359	—	359
退職給付引当金	3,377	90,712	90,712	—	94,089
資産除去債務	—	4,664	4,664	—	4,664
その他の債務等	—	13,937	13,937	—	13,937
負債合計	3,594	152,794	152,794	—	156,388
資産・負債差額の部					
資産・負債差額	293,541	39,382	39,382	△ 44,495	288,428

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	3,643	116,499	116,499	—	120,143
賞 与 引 当 金 繰 入 額	210	16,239	16,239	—	16,450
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	374	665	665	—	1,039
委 託 費 等	30,294	95,299	95,299	—	125,594
運 営 費 交 付 金	325,330	—	— △ 325,330	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	12	—	—	—	12
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,014	—	—	—	11,014
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	43,964	—	—	—	43,964
健 康 勘 定 へ の 繰 入	9,734	—	—	—	9,734
庁 費 等	44,711	—	—	—	44,711
そ の 他 の 経 費	119	62,259	62,259 △ 0	—	62,378
減 働 償 却 費	6,569	13,133	13,133	—	19,702
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,736	—	—	—	2,736
支 払 利 息	—	229	229	—	229
資 产 処 分 損 益	△ 97	8	8 △ 18	△ 107	—
減 損 損 失	—	207	207	—	207
<b>本 年 度 業 务 費 用 合 計</b>	<b>478,619</b>	<b>304,542</b>	<b>304,542 △ 325,349</b>	<b>—</b>	<b>457,813</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	119	—	—	—	119
連結対象法人での業務費用	—	57,663	57,663	—	57,663
連結対象法人での一般管理費	—	4,595	4,595	—	4,595
連結対象法人でのその他の経費	—	0	0 △ 0	—	—
<b>計</b>	<b>119</b>	<b>62,259</b>	<b>62,259 △ 0</b>	<b>—</b>	<b>62,378</b>

## 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	261,360	32,981	32,981 △ 43,329	—	251,012
II 本 年 度 業 务 費 用 合 計	△ 478,619	△ 304,542	△ 304,542 325,349 △ 457,813	—	—
III 財 源	510,140	331,346	331,346 △ 344,661	—	496,824
1 自 己 収 入	35,132	—	— △ 19,330	—	15,801
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	7	—	—	—	7
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	181	—	—	—	181
日本年金機構からの納付金収入	19,330	—	— △ 19,330	—	—
運 用 益	27	—	—	—	27
そ の 他 の 財 源	15,585	—	—	—	15,585
2 他 会 計 か ら の 受 入	106,768	—	—	—	106,768
一般会計からの受入	106,768	—	—	—	106,768
3 他 勘 定 か ら の 受 入	368,238	—	—	—	368,238
国民年金勘定からの受入	64,416	—	—	—	64,416
厚生年金勘定からの受入	256,314	—	—	—	256,314
健康勘定からの受入	45,760	—	—	—	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,747	—	—	—	1,747
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	331,346	331,346 △ 325,330	—	6,015
IV 無 償 所 管 換 等	94	—	—	—	94
V 資 产 評 価 差 額	566	—	— △ 1,206	△ 640	—
VI そ の 他 資 产 ・ 負 債 差 額 の 増 減	— △ 20,402	△ 20,402	19,353 △ 1,048	—	—
VII 本 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	293,541	39,382	39,382 △ 44,495	—	288,428

#### 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連法 人 対 象 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	50	—	—	—	50
独立行政法人地域医療機 能推進機構からの納付金 収入	181	—	—	—	181
日本年金機構からの納付 金収入	19,330	—	—	△ 19,330	—
運 用 収 入	10	—	—	—	10
そ の 他 の 収 入	16,007	—	—	—	16,007
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	106,768	—	—	—	106,768
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	64,416	—	—	—	64,416
厚生年金勘定からの受入	256,314	—	—	—	256,314
健 康 勘 定 か ら の 受 入	45,760	—	—	—	45,760
子ども・子育て支援勘定 からの受入	1,747	—	—	—	1,747
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	331,339	331,339	△ 325,330	6,008
固定資産の売却による収入	220	3	3	—	224
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	33,382	56,591	56,591	—	89,974
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	12	—	—	—	12
財 源 合 計	544,203	387,935	387,935	△ 344,661	587,477
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費 △ 4,223	△ 138,908	△ 138,908	—	△ 143,132	
委 託 費 等 △ 30,294	—	—	—	△ 30,294	
運 営 費 交 付 金 △ 325,330	—	—	325,330	—	
一 般 会 計 へ の 繰 入 △ 13	—	—	—	△ 13	
健 康 勘 定 へ の 繰 入 △ 64	—	—	—	△ 64	
庁 費 等 の 支 出 △ 95,720	—	—	—	△ 95,720	
国 庫 納 付 に よ る 支 出 — △ 20,385	△ 20,385	—	19,330	△ 1,054	
そ の 他 の 支 出 △ 119	△ 157,701	△ 157,701	—	△ 157,821	
業務支出(施設整備支出 を除く)合計 △ 455,766	△ 316,995	△ 316,995	344,661	△ 428,101	
(2) 施 設 整 備 支 出					
工 作 物 に 係 る 支 出 △ 5	—	—	—	△ 5	
独立行政法人等における 固定資産取得支出 — △ 11,832	△ 11,832	—	—	△ 11,832	
施 設 整 備 支 出 合 計 △ 5	△ 11,832	△ 11,832	—	△ 11,838	
業 务 支 出 合 計 △ 455,772	△ 328,828	△ 328,828	344,661	△ 439,939	
業 务 収 支 88,430	59,106	59,106	—	147,537	
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出 — △ 3,911	△ 3,911	—	—	△ 3,911	
利 息 の 支 払 額 — △ 182	△ 182	—	—	△ 182	
財 務 収 支 — △ 4,093	△ 4,093	—	—	△ 4,093	
本 年 度 収 支 88,430	55,013	55,013	—	143,444	
資 金 へ の 繰 入 (決算処理による もの) △ 40	—	—	—	△ 40	
資 金 (國民年金勘定)へ の 繰 入 (決算処理によるもの) △ 6,320	—	—	—	△ 6,320	
資 金 (厚生年金勘定)へ の 繰 入 (決算処理によるもの) △ 37,002	—	—	—	△ 37,002	
翌 年 度 健 康 勘 定 へ の 繰 入 △ 7,838	—	—	—	△ 7,838	
翌 年 度 歳 入 繰 入 等 37,228	55,013	55,013	—	92,241	
資 金 本 年 度 末 残 高 40	—	—	—	—	40
そ の 他 岁 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 未 残 高 51,162	—	—	—	—	51,162
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高 88,430	55,013	55,013	—	143,444	

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>					
現 金 ・ 預 金	14,891,638	13,376,840	<負 債 の 部>	未 払 金	9,109,333
未 収 金	688,660	665,041	未 払 費 用	31	2
未 収 収 益	64	2,958	賞 与 引 当 金	245	237
未 収 保 険 料	4,884,297	5,008,059	公 債	—	196,417
前 払 費 用	0	0	借 入 金	1,434,834	1,434,834
他会計繰入未収金	5,644,381	5,486,059	公 的 年 金 預 り 金	125,506,514	128,564,118
運 用 寄 託 金	115,629,775	118,074,182	退 職 給 付 引 当 金	3,655	3,603
貸 倒 引 当 金	△ 1,067,334	△ 969,768	そ の 他 の 債 務 等	—	121
有 形 固 定 資 産	7,656	7,817			
国 有 財 産(公共用 財 産 を 除 く)	7,586	7,747			
土 地	7,172	7,453			
立 木 竹	0	0			
建 物	389	267			
工 作 物	23	26	<b>負 債 合 計</b>	136,054,615	140,650,767
物 品	70	69			
無 形 固 定 資 産	33,842	79,666	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
出 資 金	5,936,486	6,171,699	資 産 ・ 負 債 差 額	10,594,853	7,251,789
<b>資 産 合 計</b>	<b>146,649,469</b>	<b>147,902,556</b>	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>146,649,469</b>	<b>147,902,556</b>

# 合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
人 件 費	4,000	3,998
賞与引当金繰入額	245	237
退職給付引当金繰入額	77	413
基礎年金給付費	24,796,930	25,615,543
国民年金給付費	201,820	171,532
厚生年金給付費	23,694,060	24,321,651
福祉年金給付費	2,123	2,007
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,755,918	5,043,917
保険料等交付金	11,049,860	11,783,893
補助金等	3,514,000	3,845,442
委託費等	86,795	76,299
運営費交付金	311,948	325,330
一般会計への繰入	20	20
手 費 等	53,341	45,080
公債事務取扱費	—	1
その他の経費	68,367	70,252
減価償却費	6,920	6,574
貸倒引当金繰入額	266,553	290,088
支払利息	3,912	9,921
資産処分損益	91	33
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>68,816,990</b>	<b>71,612,241</b>

# 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	11,817,222	10,594,853
II 本年度業務費用合計	△ 68,816,990	△ 71,612,241
III 財 源	69,918,858	71,624,385
1 自 己 収 入	56,204,868	57,934,805
保 険 料 収 入	48,306,621	49,937,576
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,402,701	4,675,367
拠 出 金 収 入	2,865,403	2,835,455
責任準備金相当額等徴収金収入	7,257	296
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	440,000	320,200
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	7,388	5,900
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	4,356
日本年金機構からの納付金収入	33,903	19,330
運 用 益	316	6,336
そ の 他 の 財 源	140,483	129,185
2 他会計からの受入	13,713,990	13,689,579
一般会計からの受入	13,708,339	13,684,219
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,650	5,360
IV 無 償 所 管 換 等	—	△ 569,070
V 資 产 評 価 差 額	151,262	271,466
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 2,475,499	△ 3,057,603
VII 本年度末資産・負債差額	10,594,853	7,251,789

# 合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
<b>自己 収 入</b>		
基礎年金業務対価見合収入	2,128,373	2,101,693
国民年金業務対価見合収入	1,335,198	1,398,850
厚生年金業務対価見合収入	39,610,307	41,059,729
責任準備金相当額等徴収金収入	15,730	6,704
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	801
保険業務対価見合収入	11,432,230	11,680,596
業務対価見合収入	718,954	742,945
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	440,000	320,200
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	47,657	41,696
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	4,356
日本年金機構からの納付金収入	33,903	19,330
運用 収 入	370	3,442
その他の 収 入	101,271	99,713
他会計からの受入		
一般会計からの受入	13,605,518	13,842,488
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,711	5,413
固定資産の売却による収入	222	220
前年度剰余金受入	401,709	787,891
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,576,862	3,230,895
財源合計	72,454,815	75,346,968
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 4,548	△ 4,613
基礎年金給付費	△ 24,694,482	△ 25,480,479
国民年金給付費	△ 207,498	△ 176,022
厚生年金給付費	△ 23,636,529	△ 24,224,814
福祉年金給付費	△ 2,139	△ 2,026
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,755,918	△ 5,043,917

保 険 料 等 交 付 金	△	11,023,400	△	11,306,366
補 助 金 等	△	3,520,784	△	3,775,680
委 託 費 等	△	88,745	△	78,051
運 営 費 交 付 金	△	311,948	△	325,330
一般会計への繰入	△	24	△	21
行 費 等 の 支 出	△	70,588	△	97,430
そ の 他 の 支 出	△	68,322	△	70,194
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	68,384,931	△	70,584,949
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出		—	△	5
施設整備支出合計		—	△	5
業 務 支 出 合 計	△	68,384,931	△	70,584,955
業 務 収 支		4,069,883		4,762,013
II 財 務 収 支				
公債の発行による収入		—		196,417
借 入 に よ る 収 入		1,434,834		1,434,834
借入金の返済による支出	△	1,436,701	△	1,434,834
利 息 の 支 払 額	△	3,881	△	10,033
公債事務取扱に係る支出		—	△	1
財 務 収 支	△	5,747		186,382
本 年 度 収 支		4,064,135		4,948,395
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	3,276,244	△	3,781,461
翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ど も・子育て支援勘定への繰入		—	△	321,798
翌 年 度 歳 入 繰 入		787,891		845,135
資金本年度未残高		14,103,747		12,209,905
その他歳計外現金・預金本年度未残高		—		321,798
本年度未現金・預金残高		14,891,638		13,376,840

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調　整　額…[国家公務員退職手当法]第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.5%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるため保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

## 2 重要な後発事象

(1) 年金特別会計の勘定の廃止

子ども・子育て支援勘定は「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和 6 年法律第 47 号。以下「改正法」という。)第 17 条の規定により本年度限りで廃止された。

その際、子ども・子育て支援勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 17 条第 4 項の規定により業務勘定に帰属させるものを除き、子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定に帰属させることとした。

また、子ども・子育て支援勘定の令和 7 年度の歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第 17 条第 1 項の規定により子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定の歳入に繰り入れた。

なお、子ども・子育て支援勘定に所属していた積立金は、改正法附則第 17 条第 3 項の規定により子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定の積立金として積み立てられたものとみなされた。

## 3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 898 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 115,885 百万円

## 4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2 「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：改正法第17条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのでなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本 年 度 末 残 高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	10,281,844	積立金
	運 用 寄 託 金	118,074,182	
B	未 収 金	41,937	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	2,380	
	未 収 保 險 料	3,731,295	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,403,898	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 745,121	
C	出 資 金	161,811	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	4,027,991	
	他 会 計 繰 入 未 濟 金	4,360,117	
E	公 的 年 金 預 り 金	128,564,118	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「未払金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の合算貸借対照表において、「未払金」が569,163百万円増加、「資産・負債差額」が569,163百万円減少しており、合算資産・負債差額増減計算書において「無償所管換等」が569,163百万円減少している。

## 附属明細書

### 1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健 康 勘 定	子ども・子育 て支援勘定	業務 勘 定
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>						
現 金 ・ 預 金	1,328,899	308,275	9,973,585	800,051	877,596	88,430
未 収 金	433,052	188	41,786	4	63,042	126,967
未 収 収 益	433	34	2,345	—	127	16
未 収 保 険 料	—	600,828	3,130,467	1,276,763	—	—
前 払 費 用	—	—	—	—	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,360,117	801,684	4,602,541	—	115,957	—
運 用 寄 託 金	—	7,843,249	110,230,933	—	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 1,030	△ 450,715	△ 294,424	△ 159,830	△ 283	△ 63,483
有 形 固 定 資 産	—	0	1	6,118	60	1,637
国 有 財 産(公共用財産を除く)	—	0	1	6,118	—	1,627
土 地	—	—	1	6,118	—	1,333
立 木 竹	—	—	—	—	—	0
建 物	—	0	0	0	—	267
工 作 物	—	0	0	0	—	26
物 品	—	—	0	0	60	9
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	1,340	78,325
出 資 金	—	26,253	363,835	5,716,369	—	65,240
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,121,472</b>	<b>9,129,798</b>	<b>128,051,071</b>	<b>7,639,477</b>	<b>1,057,840</b>	<b>297,135</b>
<b>&lt;負 債 の 部&gt;</b>						
未 払 金	4,265,748	26,457	4,001,856	1,916,989	240,370	6
未 払 費 用	—	—	—	—	2	—
賞 与 引 当 金	—	—	—	—	27	210
公 債	—	—	—	—	196,417	—
借 入 金	—	—	—	1,434,834	—	—
公 的 年 金 預 り 金	—	8,475,778	120,088,339	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	—	—	226	3,377
そ の 他 の 債 務 等	—	—	—	—	121	—
他 会 計 繰 入 未 濟 金	34,123	609,799	3,750,317	—	—	—
<b>負 債 合 計</b>	<b>4,299,872</b>	<b>9,112,036</b>	<b>127,840,513</b>	<b>3,351,824</b>	<b>437,166</b>	<b>3,594</b>
<b>&lt;資 産 ・ 負 債 差 額 の 部&gt;</b>						
<b>資 産 ・ 負 債 差 額</b>	<b>1,821,600</b>	<b>17,762</b>	<b>210,557</b>	<b>4,287,653</b>	<b>620,673</b>	<b>293,541</b>

(単位：百万円)

	相 殻 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	13,376,840
未 収 金	—	665,041
未 収 収 益	—	2,958
未 収 保 険 料	—	5,008,059
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 4,394,240	5,486,059
運 用 寄 託 金	—	118,074,182
貸 倒 引 当 金	—	△ 969,768
有 形 固 定 資 産	—	7,817
国 有 財 産(公共用財産を除く)	—	7,747
土 地	—	7,453
立 木 竹	—	0
建 物	—	267
工 作 物	—	26
物 品	—	69
無 形 固 定 資 産	—	79,666
出 資 金	—	6,171,699
資 産 合 計	△ 4,394,240	147,902,556
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	10,451,429
未 払 費 用	—	2
賞 与 引 当 金	—	237
公 債	—	196,417
借 入 金	—	1,434,834
公 的 年 金 預 り 金	—	128,564,118
退 職 給 付 引 当 金	—	3,603
そ の 他 の 債 務 等	—	121
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 4,394,240	—
負 債 合 計	△ 4,394,240	140,650,767
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	7,251,789

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健 康 勘 定	子ども・子育 て支援勘定	業 務 勘 定
人 件 費	—	—	—	—	355	3,643
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	27	210
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	39	374
基 础 年 金 給 付 費	25,615,543	—	—	—	—	—
國 民 年 金 給 付 費	—	171,532	—	—	—	—
厚 生 年 金 給 付 費	—	—	24,321,651	—	—	—
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,007	—	—	—	—
國 家 公 務 員 共 済 組 合 連 合 会 等 交 付 金	—	—	5,043,917	—	—	—
保 険 料 等 交 付 金	—	—	—	11,783,893	—	—
補 助 金 等	—	—	121,419	—	3,724,023	—
委 託 費 等	42,442	—	—	—	3,561	30,294
運 営 費 交 付 金	—	—	—	—	—	325,330
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	7	—	—	12
基 础 年 金 勘 定 へ の 繰 入	—	3,428,680	17,509,212	—	—	—
國 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	53,345	—	—	—	—	11,014
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	111,370	—	—	—	—	43,964
健 康 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	9,734
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	64,416	256,314	45,760	1,747	—
支 払 調 整 金 繰 入	229	—	3,463	—	—	—
行 費 等	—	—	—	—	368	44,711
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	—	—	1	—
そ の 他 の 経 費	3	54,892	9,579	5,412	244	119
減 価 償 却 費	—	0	1	1	2	6,569
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	160	289,373	△ 4,491	1,855	454	2,736
支 払 利 息	—	—	—	9,501	419	—
資 産 処 分 損 益	—	0	74	56	— △	97
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>25,823,094</b>	<b>4,010,903</b>	<b>47,261,149</b>	<b>11,846,481</b>	<b>3,731,246</b>	<b>478,619</b>

(単位：百万円)

	相 殻 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	3,998
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	237
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	413
基 礎 年 金 給 付 費	—	25,615,543
国 民 年 金 給 付 費	—	171,532
厚 生 年 金 給 付 費	—	24,321,651
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,007
国家公務員共済組合連合会等交付 金	—	5,043,917
保 険 料 等 交 付 金	—	11,783,893
補 助 金 等	—	3,845,442
委 託 費 等	—	76,299
運 営 費 交 付 金	—	325,330
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	20
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 20,937,892	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 64,360	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 155,335	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 9,734	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 368,238	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 3,692	—
庁 費 等	—	45,080
公 債 事 務 取 扱 費	—	1
そ の 他 の 経 費	—	70,252
減 価 償 却 費	—	6,574
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	290,088
支 払 利 息	—	9,921
資 産 処 分 損 益	—	33
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	△ 21,539,254	71,612,241

### 3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	4,600,463	17,288	214,752	4,581,283	919,705	261,360
II 本年度業務費用合計	△ 25,823,094	△ 4,010,903	△ 47,261,149	△ 11,846,481	△ 3,731,246	△ 478,619
III 財源	23,044,231	4,036,257	50,294,339	11,846,455	3,432,216	510,140
1 自己収入	2,106,338	2,011,890	41,152,171	11,827,443	805,521	35,132
保険料収入	—	1,690,923	36,422,174	11,824,478	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,675,367	—	—	—
拠出金収入	2,090,885	—	—	209	744,360	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	296	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	801	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	320,200	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	308	5,584	—	—	7
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	—	1,458	2,716	—	181
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	19,330
運用益	1,972	56	3,941	7	330	27
その他の財源	13,480	402	42,548	31	60,830	15,585
2 他会計からの受入	—	1,960,006	8,986,832	9,277	2,626,694	106,768
一般会計からの受入	—	1,960,006	8,981,472	9,277	2,626,694	106,768
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	5,360	—	—	—
3 他勘定からの受入	20,937,892	64,360	155,335	9,734	—	368,238
基礎年金勘定からの受入	—	53,345	111,370	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,428,680	—	—	—	—	64,416
厚生年金勘定からの受入	17,509,212	—	—	—	—	256,314
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,747
業務勘定からの受入	—	11,014	43,964	9,734	—	—
IV 無償所管換等	—	—	—	△ 569,163	△ 0	94
V 資産評価差額	—	426	△ 5,086	275,559	—	566
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 25,306	△ 3,032,297	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	1,821,600	17,762	210,557	4,287,653	620,673	293,541

(単位：百万円)

	相 殆 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	10,594,853
II 本年度業務費用合計	21,539,254	△ 71,612,241
III 財 源	△ 21,539,254	71,624,385
1 自 己 収 入	△ 3,692	57,934,805
保 険 料 収 入	—	49,937,576
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	4,675,367
拠 出 金 収 入	—	2,835,455
責任準備金相当額等徴収金収入	—	296
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	801
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	320,200
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	5,900
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	4,356
日本年金機構からの納付金収入	—	19,330
運 用 益	—	6,336
そ の 他 の 財 源	△ 3,692	129,185
2 他会計からの受入	—	13,689,579
一般会計からの受入	—	13,684,219
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	5,360
3 他勘定からの受入	△ 21,535,561	—
基礎年金勘定からの受入	△ 164,715	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,493,096	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,765,526	—
健康勘定からの受入	△ 45,760	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,747	—
業務勘定からの受入	△ 64,713	—
IV 無 債 所 管 換 等	—	△ 569,070
V 資 産 評 価 差 額	—	271,466
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 3,057,603
VII 本年度末資産・負債差額	—	7,251,789

#### 4 勘定別の区別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
基礎年金業務対価見合収入	2,101,693	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,398,850	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	41,059,729	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	6,704	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	801	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	11,680,596	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	742,945	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	320,200	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	2,180	39,465	—	—	50
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	—	1,458	2,716	—	181
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	19,330
運用収入	1,596	21	1,601	7	203	10
その他の収入	13,361	405	12,525	31	61,075	16,007
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,970,473	9,095,657	9,277	2,660,311	106,768
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	5,413	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	71,090	130,440	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,437,603	—	—	—	—	64,416
厚生年金勘定からの受入	17,620,696	—	—	—	—	256,314
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	45,760
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,747
業務勘定からの受入	—	—	—	64	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	220
前年度剩余金受入	—	15	—	474,429	280,064	33,382
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,074,506	—	—	—	156,377	12
財 源 合 計	26,249,457	3,763,236	50,353,797	12,167,123	3,900,977	544,203
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	△ 390	△ 4,223
基礎年金給付費	△ 25,480,479	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 176,022	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 24,224,814	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,026	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 5,043,917	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 11,306,366	—	—
補助金等	—	—	△ 121,419	—	△ 3,654,261	—
委託費等	△ 44,194	—	—	—	△ 3,561	△ 30,294
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 325,330
一般会計への繰入	—	—	△ 7	—	—	△ 13
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,437,603	△ 17,620,696	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 71,090	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 130,440	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	相 殆 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,101,693
国民年金業務対価見合収入	—	1,398,850
厚生年金業務対価見合収入	—	41,059,729
責任準備金相当額等徴収金収入	—	6,704
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	801
保険業務対価見合収入	—	11,680,596
業 務 対 価 見 合 収 入	—	742,945
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	320,200
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	41,696
独立行政法人地域医療機能推進機構からの納付金収入	—	4,356
日本年金機構からの納付金収入	—	19,330
運 用 収 入	—	3,442
そ の 他 の 収 入	△ 3,692	99,713
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	13,842,488
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	5,413
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 201,531	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,502,020	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,877,010	—
健康勘定からの受入	△ 45,760	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,747	—
業務勘定からの受入	△ 64	—
固定資産の売却による収入	—	220
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	787,891
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	3,230,895
財 源 合 計	△ 21,631,827	75,346,968
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 4,613
基 础 年 金 給 付 費	—	△ 25,480,479
国 民 年 金 給 付 費	—	△ 176,022
厚 生 年 金 給 付 費	—	△ 24,224,814
福 祉 年 金 給 付 費	—	△ 2,026
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 5,043,917
保 険 料 等 交 付 金	—	△ 11,306,366
補 助 金 等	—	△ 3,775,680
委 託 費 等	—	△ 78,051
運 営 費 交 付 金	—	△ 325,330
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 21
基礎年金勘定への繰入	21,058,300	—
国民年金勘定への繰入	71,090	—
厚生年金勘定への繰入	130,440	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 64
業務勘定への繰入	—	△ 64,416	△ 256,314	△ 45,760	△ 1,747	—
支払調整金繰入	△ 229	—	△ 3,463	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 1,710	△ 95,720
その他の支出	△ 3	△ 54,892	△ 9,579	△ 5,412	△ 188	△ 119
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 25,726,438	△ 3,734,960	△ 47,280,212	△ 11,357,539	△ 3,661,859	△ 455,766
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 5
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 5
業務支出合計	△ 25,726,438	△ 3,734,960	△ 47,280,212	△ 11,357,539	△ 3,661,859	△ 455,772
業務収支	523,019	28,275	3,073,585	809,584	239,117	88,430
II 財務収支						
公債の発行による収入	—	—	—	—	196,417	—
借入による収入	—	—	—	1,434,834	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,434,834	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 9,532	△ 500	—
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	△ 1	—
財務収支	—	—	—	△ 9,532	195,915	—
本年度収支	523,019	28,275	3,073,585	800,051	435,032	88,430
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 523,019	△ 28,258	△ 3,073,585	—	△ 113,234	△ 40
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 6,320
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 37,002
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 7,838
翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入	—	—	—	—	△ 321,798	—
翌年度歳入繰入	—	17	—	800,051	—	37,228
資金本年度末残高	1,328,899	8,157,828	120,241,521	—	555,798	40
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,849,570	△ 110,267,935	—	321,798	51,162
本年度末現金・預金残高	1,328,899	308,275	9,973,585	800,051	877,596	88,430

(単位：百万円)

	相 残 消 去	年金特別会計 合計
健康勘定への繰入	64	—
業務勘定への繰入	368,238	—
支払調整金繰入	3,692	—
庁費等の支出	—	△ 97,430
その他の支出	—	△ 70,194
業務支出(施設整備支出を除く)合計	21,631,827	△ 70,584,949
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	—	△ 5
施設整備支出合計	—	△ 5
業務支出合計	21,631,827	△ 70,584,955
業務 収 支	—	4,762,013
II 財務 収 支		
公債の発行による収入	—	196,417
借入による収入	—	1,434,834
借入金の返済による支出	—	△ 1,434,834
利息の支払額	—	△ 10,033
公債事務取扱に係る支出	—	△ 1
財務 収 支	—	186,382
本年度 収 支	—	4,948,395
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 43,323	△ 3,781,461
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	6,320	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	37,002	—
翌年度健康勘定への繰入	7,838	—
翌年度子ども・子育て支援特別会計の子ども・子育て支援勘定への繰入	—	△ 321,798
翌年度歳入繰入	7,838	845,135
資金本年度末残高	△ 118,074,182	12,209,905
その他歳計外現金・預金本年度未残高	118,066,343	321,798
本年度末現金・預金残高	—	13,376,840